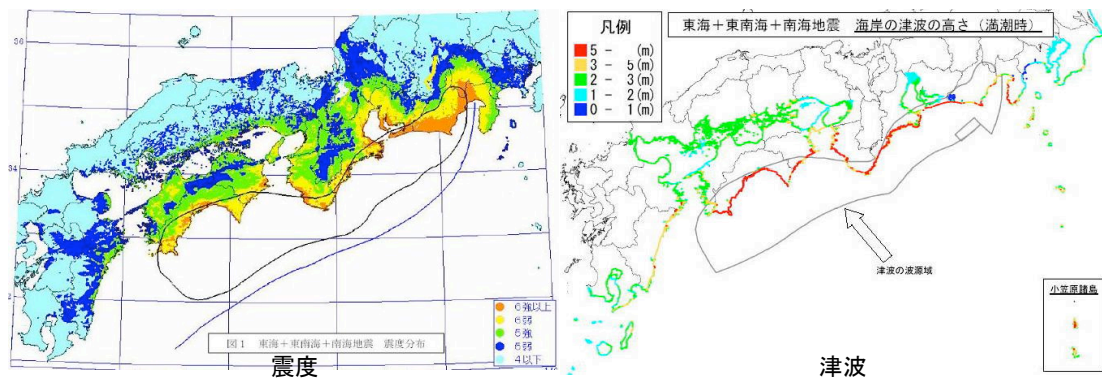


桑員地域における 災害医療対策検討報告書

(平成22-24年度の取組)



東海・東南海・南海地震 (中央防災会議資料より)

桑員地域救急医療対策協議会
災害医療対策部会

(三重県桑名保健福祉事務所)

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災から 2 年が経過しました。ご承知のとおり今回の大震災は、地震の規模はマグニチュード 9.0 で観測史上最大の地震であり、続発的に発生しておしよせてきた大津波、原子力発電所の事故などにより壊滅的な被害を受け、未曾有の大災害となりました。

それまでの我が国の災害医療体制は、阪神・淡路大震災（平成 7 年）の教訓をふまえて作られたものでした。当時は、緊急の災害医療体制がなかったことから、普段であれば助けられたはずの多くの人が命を落とし、6400 人を超える犠牲者のうち「防ぎえた災害死」は 500 人にのぼったと見られています。そのため、急性期医療を中心とした対策として、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害拠点病院の指定、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の整備などが進められてきました。

しかし、今回の東日本大震災は、これまでに整備されてきた災害医療体制が問われた初めての災害であり、震災に加え大規模な津波災害が加わったことにより、情報通信機能の不全やインフラの遮断、大規模停電などにより、予期せぬ多くの問題が生じました。

このような現状を踏まえ、桑員地域においても地域の特性に応じた災害時の医療確保を目指し、平成 22 年度に設置した「桑員地域災害医療対策部会」で、検討を行ってきました。

当部会の主な取組みとしては、地域の防災計画や各団体等の災害時マニュアルとの整合性を図り、災害時の医療連携の円滑な実施に向け、地域の医療機関の情報を関係者が共有することが必要との認識のもと、「災害時の医療機関情報を集約し共有するシステム」を構築し、その検証を行って参りました。

このたび、桑員地域における災害医療体制の構築をめざし、当部会で検討し取り組んできた結果を取りまとめましたので、報告いたします。

なお、本報告が、この地域における災害医療体制の一層の向上に役立つことを期待します。

平成 25 年 3 月

桑員地域災害医療対策部会 部会長

水野 章

〔 JA 三重厚生連 いなべ総合病院 院長
— 災害拠点病院 — 〕

目次

1	はじめに	
1)	桑名保健福祉事務所（保健所）における取組の背景	4
(1)	国における災害医療対策の取組	4
(2)	被災地への職員派遣の経験	4
(3)	四日市市保健所による災害医療対策の取組	5
2)	三重県における防災対策と災害医療体制の現状	6
(1)	三重県の地域防災計画	6
(2)	三重県の災害医療対策	8
2	災害医療対策部会について	
1)	部会における取組の概要	8
2)	「災害時における医療機関情報の収集及び共有システム」の提案	10
3)	会議に与えた東日本大震災の影響	11
3	医療機関情報の収集及び共有の情報伝達訓練	
1)	訓練の目的および準備	13
2)	訓練の概要	13
3)	訓練で明らかになった課題とその対応について	16
4)	「災害時における医療体制の充実強化について」 (平成24年3月21日 厚生労働省医政局長通知)	19
4	訓練結果を踏まえた平成24年度の取組	
1)	桑名地域と四日市地域の合同訓練実施に向けた調整	21
(1)	四日市市保健所との調整	21
(2)	防災担当部局との調整	21
2)	第2回 医療機関情報に関する伝達訓練	22
(1)	訓練の目的	22
(2)	訓練の概要	22
(3)	第2回情報伝達訓練のまとめ	24
5	まとめと今後の方向性	26
6	資料編	

資料編の目次

○ 桑員地域災害医療対策部会設置要綱及び委員	1
○ 平成24年度 災害医療に関する情報伝達訓練 実施要綱	3
○ 平成24年度 災害医療に関する情報伝達訓練のイメージ図	6
○ ファイル名“12月11日16時現在 災害医療情報(桑員地域版).xls”の 最初のシート“集計日時”	8
○ 病院に対する聞き取り調査と集計シート	9
○ 桑名医師会通報書と集計シート	12
○ いなべ医師会通報書と集計シート	14
○ 桑員歯科医師会通報書と集計シート	16
○ (災害拠点) 薬局被害等調査・報告書と集計シート	18
○ 桑員地域災害医療コーディネーター指示事項	21
○ 市町等通報書(県民センター宛て)及び集計シート	23
○ 訓練参加者のアンケート結果(自由筆記)	25

1 はじめに

1) 桑名保健福祉事務所（保健所）における取組の背景

(1) 国における災害医療対策の取組

従来、地方自治体における災害対策は昭和34年の伊勢湾台風を契機に制定された「災害対策基本法」及び「災害救助法」をもとに、基本的には災害を生き延びた人の生活再建を主として行われてきた。しかし、平成7(1995)年1月の阪神・淡路大震災では、発災後急性期に適切な医療を提供することにより防止できる「避けられた死 (preventable death)」が注目され、その対応策が検討された。その結果、厚生労働省は、災害拠点病院の整備、広域災害・救急医療情報システム (Emergency Medical Information System : EMIS) の整備、災害派遣医療チーム (Disaster Medical Assistance Team : DMAT) の養成等を行い、急性期における災害医療体制の充実を図ってきた。

さらに、平成18年の医療法改正により、都道府県が作成する医療計画の記載事項として4疾病5事業（4疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、5事業：救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療）に係る事項が追加された。それを受け、三重県では『三重県保健医療計画』（計画期間は平成20-24年）で、災害医療対策を新たに記載し、災害医療体制の整備を行っているところである。

しかしながら、災害医療対策が医療法で位置づけられたものの、県の地域防災計画の医療救護活動における保健所の役割は、厚労省通知の「保健所は災害拠点病院が被災した場合のEMISの代行入力」のままであり、大きな変更はなかった。もっぱら避難所における健康相談や衛生の確保が保健所の主な役割とされていた。市町の地域防災計画にも大きな変更はなく、地元医師会との協定により医療救護班の設置という昔ながらの対策が基本的な姿であった。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、災害派遣医療チーム (DMAT) が発災早期から派遣され、災害急性期の医療ニーズに適切な対応をするとともに、災害拠点病院も被災地の診療拠点として大きな役割を果たした。一方、ライフラインの途絶や燃料の不足、医療機関の被災や医薬品等の物資の供給不足などによる慢性疾患を有する患者に対する医療継続に支障が出たと言われている。厚生労働省は、この東日本大震災における災害医療対策を検証するとともに、明らかとなった課題を解決するため「災害医療等のあり方に関する検討会」を設置し、「災害医療等のあり方に関する検討会報告書」をとりまとめた（平成23年10月）。さらに、都道府県に対し、平成25年度からの医療計画策定に関し、5疾病・5事業及び在宅医療に係る体制構築に係る指針を示し（平成24年3月30日）、5事業の1つである災害医療については、「災害時における医療体制の構築に係る指針」の中で、地域ニーズに応じた中長期的な医療体制の構築のためコーディネート機能を担う体制の整備の重要性や地域全体として情報の提供と収集を行う体制の整備等、災害医療体制の充実強化に向けた考え方が示されたところである。

(2) 被災地への職員派遣の経験

阪神・淡路大震災後、他県や県内市町の災害に対して、三重県では保健所職員を積極的に派遣するようになってきた。県内で発生したRDF発電所爆発事故（平成15年8月）や海山町における台風21号の水害（平成16年9月）、新潟県中越地震（平成16年10月）、新潟県中越沖地震（平成19年7月）、東日本大震災（平成23年3月）、

県南部の紀宝町における台風12号被害（平成23年9月）等に職員を派遣している。

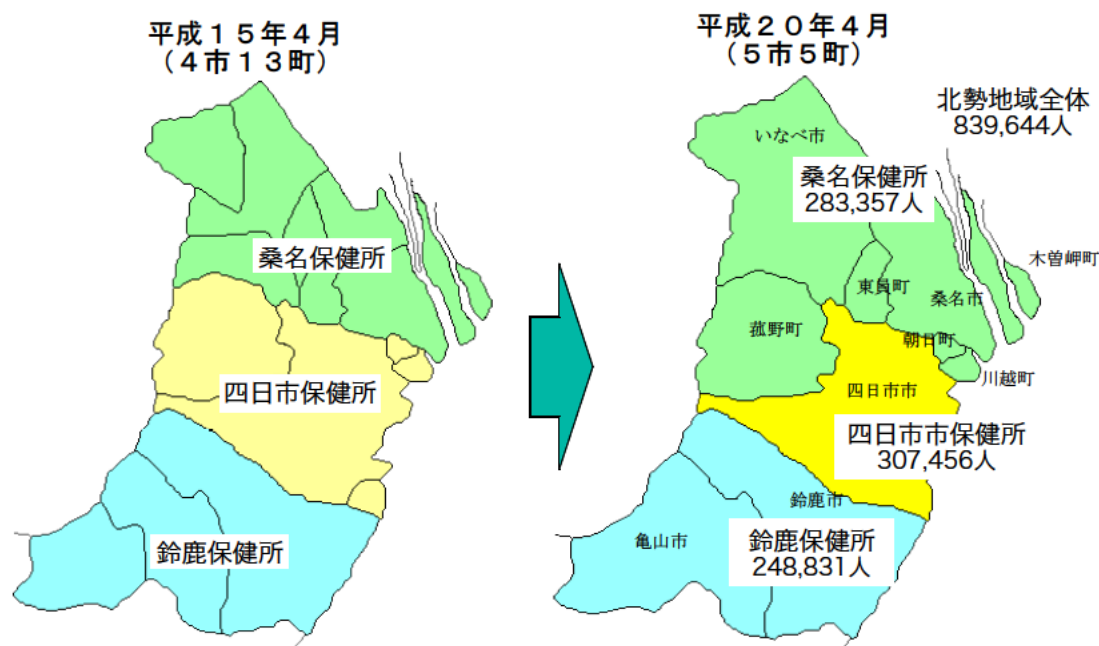
特に、平成16年の海山町の水害では、町全体の水没により地元医療機関の機能が消失し地域医療継続の支援体制が必要となった。そのため、県内病院のローテーションによる医療支援チームが活躍した。その時の経験から、災害が発生した地元における災害医療対策は、急性期の外傷を中心とした医療提供の他に、慢性疾患の治療継続という視点が必要との印象を強く持った。

そのため、三重県保健所長会は管内が被災した場合における災害時の医療対策を検討するため平成17年から18年にかけて各保健所が管内医療機関に対して「大規模（自然）災害発生時における医療提供体制の実態調査」のアンケートを実施した。急性期病院において、「トリアージタグ”赤”」の受け入れ可能人数には限界があり、行政が想定している傷病者数への対応は不可能であることが明らかとなった。また、医療機関も私たちと同様に、医薬品の供給や断水時の人工透析など慢性疾患患者に対する治療継続など自院の医療提供体制に不安を持っていた。この結果を受けて、三重県健康福祉部では保健所担当者を集め、地域における災害医療体制の構築に向け検討を行ったが、三重県としての方針は策定できなかった。

（3）四日市市保健所による災害医療対策の取組

四日市市は、平成20年4月1日に県内初の保健所設置市となった。それに伴い、四日市市と三重郡（朝日町 川越町、菰野町）を所管していた三重県四日市保健所は廃止され、三重郡の3町は隣接する三重県桑名保健所の管轄となった。

四日市市は保健所を設置するにあたり、今後重要な問題と予想される課題解決のため2つの事業を予定した。ひとつは、平成20年は医療制度改革のスタート年であったため、4疾病5事業を意識しながら、在宅医療の推進を目的とした地域医療推進事業とした。他の1つは、健康危機管理対策事業であった。医療制度改革の5事業の1つに災害医療対策があったこと及び当時、新型インフルエンザ対策が地方自治体に求められていた頃でもあった。このため、災害医療対策と新型インフルエンザ対策をあわせ健康危機管理対策として事業を開始した。新型インフルエンザ対



各保健所の所管区域は、北勢地域の「桑員」、「三河」、「鈴亀」という住民の生活圏域名と一致していた。

策は、市役所の各部局と議論を行い、市民病院を含め市役所業務全体の業務継続計画（Business continuity planning : BCP）をふまえた行動計画を平成21年1月下旬に策定した。その3か月後に、豚由来の新型インフルエンザ（H1N1pdm）が世界中で流行したが、策定した行動計画により四日市市対策本部の決定に基づく柔軟な対応を行うことで、市民生活に大きな混乱を生じることはなかった。

四日市市保健所の災害医療対策は、四日市地域救急医療対策協議会の下に災害医療対策部会を設置（平成20年9月22日）し検討が進められた。四日市市は、保健所政令市移行によりEMIS端末が設置されるとともに医療法の一部の法的権限を有することになった。そのため、市内にある基幹災害拠点病院（三重県立総合医療センター）や地域災害拠点病院（市立四日市病院）との関係性が強まった。また、四日市地域の医療機関の役割分担や患者の受診動向を考えると、発災時にはこの2つの拠点病院に重傷者以外の者が多数受診することが予想された。そのため、軽傷者や慢性疾患患者の治療継続については、拠点病院以外の医療機関が積極的な対応をすることで、医療機関の役割分担を図ることが必要と考えられた。3回の災害医療対策部会の議論を経て、管内のすべての医療機関情報を収集し共有するシステムが必要との合意が得られ、新たに発災時における診療所の診療可否に関する情報提供フォーマット等を作成した。しかしながら、拠点病院以外の病院に対する対応や情報共有の方法などについては、具体的な議論が進まずシステムを構築するまでには至らなかった。

三重県桑名保健所は四日市市保健所と同一の北勢医療圏に属している。北勢医療圏は人口839,641人（平成24年12月1日現在）、面積1,107km²と比較的大規模な圏域設定がされており、1つの医療圏ではあるが、3つの住民の生活圏（桑員そういん、三泗さんし、鈴亀れいき地域）を尊重しながら医療計画に基づき計画的に医療基盤の整備が行われてきた。そのため、四日市市は、保健所政令市移行時の三重県との協議で、救急医療等に係る問題については、四日市市のみならず、従来の三重県の保健所（三重県四日市保健所）が所管していた三重郡（朝日町、川越町、菰野町）を含めた三泗地域（四日市地域）という枠組みを維持しながら検討を続けることになった。現在、四日市市保健所が事務局である四日市地域救急医療対策協議会には、三重郡の3町とともに新しく三重郡を所管することになった三重県桑名保健所職員も委員として参加している。会議に参加した保健所職員から、四日市市保健所と連携しながら、桑員地域においても災害医療対策を充実させる必要があるとの報告を受け、平成22年度から桑名保健所においても災害医療対策に取り組むことになった。

2) 三重県における地域防災対策と災害医療体制の現状

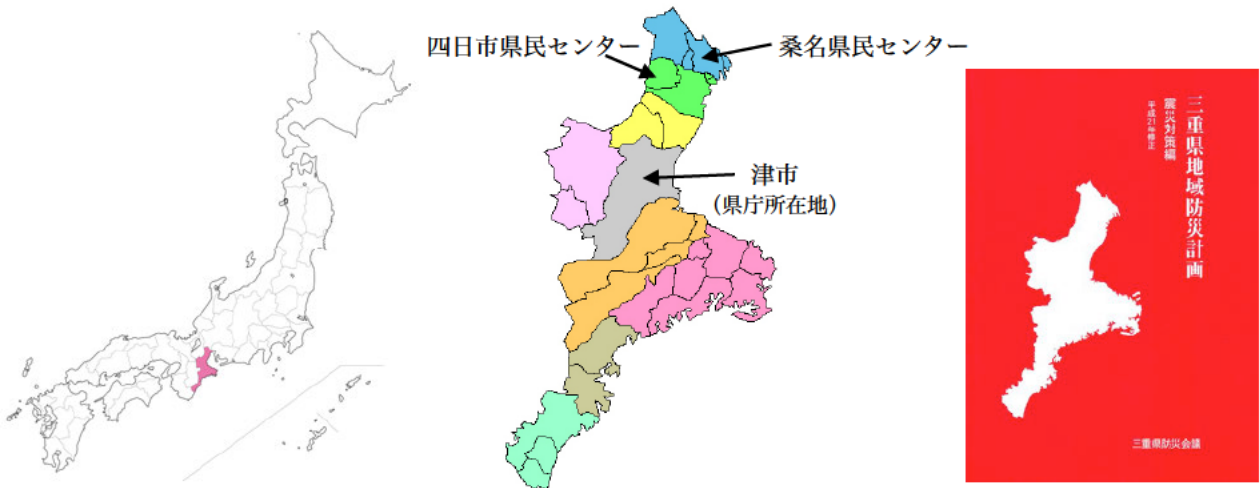
災害医療対策を検討するにあたり、法律に基づいた行政の災害対策と整合性のとれた対策を考える必要がある。本県の北勢地域において甚大な被害をもたらした昭和34年の伊勢湾台風を契機に制定された災害対策基本法（昭和36年制定）により、災害対応の基本的な事項が規定されている。災害対応は一義的には市町村が実施し、一定の規模の被害が生じた場合には都道府県が、さらに都道府県の枠を超えた場合には国が職員派遣等の調整にあたる枠組みとなっている。災害時の対応は、市町村-都道府県-国の行政ラインを中心に、情報通信輸送等の民間企業を指定公共機関として指定し、これらに行政防災無線など特別な情報伝達のルートを整備することにより、正確な情報をもとに迅速な応急対策を行う仕組みとなっている。

(1) 三重県の地域防災計画

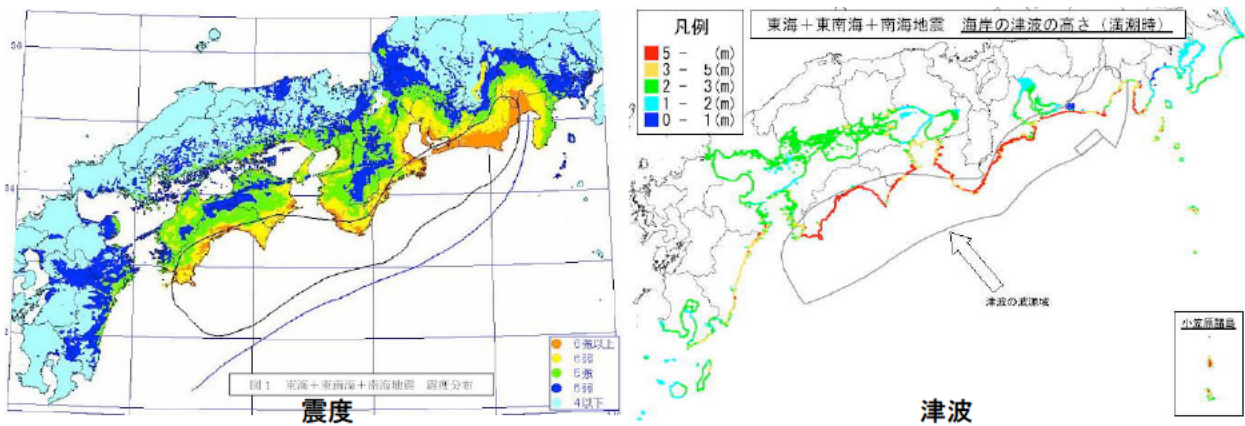
三重県は紀伊半島の東部に位置し南北に長い県土を有する地域性の豊かな県である。そのため、県の出先機関には事務委任が進められるとともに、地域ごとに9か所の地方事務所（県民センター）を設置している。県の災害対策本部は県土の中央

に位置する県庁（津市）に設置されるが、9つの県民センターが災害対策本部の地方部（地方災害対策部）として重要な役割を担うことになっている。地方災害対策部は災害対策にあたっては庁舎内の各事務所による班編成が組織化されている。保健所は衛生民生班として役割が記載されている。桑名保健所は桑名県民センターに属しているが、四日市市の保健所政令市移行に伴い、四日市県民センターの所管である三重郡（朝日町、川越町、菰野町）に係る衛生民生班の任務を担うことになった。そのため、桑名保健所（三重県）と四日市市保健所（四日市市）は医療救護にあたり密接な連携体制が必要となっている。

三重県の防災体制



東海・東南海・南海地震（中央防災会議資料より）



伊勢湾台風

昭和34年（1959）9月26日、伊勢湾台風が桑名地方を襲いました。潮岬上陸時、930ミリバールの台風が、三重県下を縦断しました。激しい風雨と高潮のため、桑名地方の堤防は54ヶ所も決壊し、家屋も道路も田畑も水に浸かりました。水のもっとも深かったのは、城南干拓地で4.8mもありました。三大川に囲まれた長島町や木曾岬村では、多くの死者を出しました。決壊した堤防の仮締切りは、同年11月18日の長島町白鷄地区をもって終了しました。桑名市では多くの死者を火葬する場所もなく、稗田の町屋川原で茶毘にふしました。死者・行方不明者は、桑名市202人、長島町381人、木曾岬村328人にもおよびました。

名古屋と桑名を結ぶ交通路である国鉄、近鉄、国道1号線は、各所で寸断されてしまい、桑名より名古屋まで定期船が運航されました。11月4日になって国道1号線が開通し、国鉄は11月25日に、近鉄は11月27日に開通しました。

桑名歴史散歩（西羽 晃）新光堂書店より

三重県は東海・東南海・南海地震を現実的なものとして想定し、その対策が必要な地域のひとつとなっている。また、桑名保健所管内は三重県の最北端に位置し、愛知県、岐阜県、滋賀県と隣接している。災害対策基本法が制定された契機となった伊勢湾台風では堤防が決壊し多くの人的被害があった地域でもある。

(2) 三重県の災害医療対策

平成20年度からの三重県医療計画に災害医療が記載されたことから、平成22年4月に「三重県災害医療対応マニュアル」が策定された。これは、発災時におけるDMATやSCUなど急性期の外科的治療を中心に他県からの応援など医療関係者の連携を中心とした医療活動に関する基本的な事項を定めたものとなっている。医療計画では、「各地域（二次保健医療圏）において、医療機関、医療関係団体、消防本部、市町、保健所等が連携した通信連絡や災害対応マニュアルを整備するとともに、訓練、研修を実施するなど大規模災害に対応できる災害医療ネットワークづくりを進めます。」との記載があるものの、具体的なイメージがつかめず県としての方針は打ち出せずにいた。今回、桑名保健所が災害医療対策を検討するため設置した桑員地域災害医療対策部会には県庁担当者も参加し、今後の「地域における」災害医療対策のあり方を県全体が模索していた状況であった。新潟県のように地域の災害医療対策についてコーディネート体制が整備されていたのはごく一部であり、多くは三重県と同様に災害医療対策についての問題意識は持っているものの、具体的な対応策を見いだせない状況であったと思われる。

三重県の進んだ取組としては、平成11年3月に策定された「災害時における医薬品等の確保・供給に関するマニュアル」により、薬事関連9団体との役割分担を踏まえた災害時における医薬品等の確保・供給の体制が整備され、情報伝達訓練が不定期に実施されていた。しかし、薬事関連の関係団体による訓練であり医療機関等との合同訓練は実施していなかった。

2 桑員地域災害医療対策部会について

1) 部会における取組の概要

地震、風水害など大規模災害発生時に、行政、医療機関、医療関係団体等が連携して、迅速かつ適切な医療を提供することは、地域防災、地域保健医療の大きな課題である。桑員管内の2市2町では、地区医師会と協定や協力関係を結び、各地域防災計画の中で災害時の医療救護活動内容等について規定しているところであるが、医療機関の被災情報の共有、DMAT受入れ調整、域内患者搬送、医療救護班スタッフの確保など地域全体での検討が必要な課題については十分な議論がなされておらず、体制そのものが整備されていない実状にあった。

そこで、平成22年3月11日開催の桑員地域救急医療対策協議会にて、当地域における災害医療体制整備に向けた検討の場として、「桑員地域災害医療対策部会」の設置を提案し、7月29日に第1回の会議を開催した。委員構成は、管内の災害拠点病院（厚生連 いなべ総合病院）、桑名医師会、いなべ医師会、歯科医師会桑員支部、桑名薬剤師会、桑名市消防本部、桑名警察署、いなべ警察署、桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町とした（資料編P2）。

会議の運営は、平成20年度から災害医療対策を検討している同一の北勢医療圏に

属する四日市市保健所の方向性との整合性を考慮しながら進めた。第1回の会議では、県庁の担当者による「三重県における防災対策全体の概要」と策定されたばかりの「三重県災害医療対策マニュアル」を議題とした。また、災害医療対応の一義的な実施主体である市町の現状について情報交換を行い、地域で災害医療対策を充実させることについて合意形成を図った。その後の検討の結果、発災直後から自ら被災しながらも災害による特殊な環境下で過大な医療を提供しなければならないという医療機関の役割を考えると、刻々と変化する災害時のステージに応じて医療機関情報をリアルタイムに把握することは意義があるとの共通認識が得られた。そして、平成23年2月24日の第3回会議で、「災害時における医療機関情報の収集及び共有システム」の提案を行った。

部会等の開催状況

開催日	会議等	主な議題
平成22年3月11日	桑員地域救急医療対策協議会	1. 災害医療対策部会の設置について
平成22年7月29日	第1回 桑員地域災害医療対策部会	1. 三重県における災害対策の現状について ・講話「三重県災害対策本部のあり方」 三重県防災危機管理部地震対策室 山脇英一 氏 ・講話「三重県災害医療対応マニュアル」 三重県健康福祉部健康福祉総務室 鈴木一司 氏 2. 意見交換
平成22年11月25日	第2回 桑員地域災害医療対策部会	1. 第1回会議のまとめ 2. 災害医療情報の収集、伝達等について 3. 三重県の防災通信ネットワーク整備について
平成23年2月24日	第3回 桑員地域災害医療対策部会	1. 第2回会議のまとめ 2. 災害医療情報の収集、伝達等について 3. 災害医療コーディネーターについて 4. 情報提供「福知山線脱線事故の医療救護活動」 尼崎市消防局（平成17年6月2日 報告）
平成23年3月11日（金）14時46分 東日本大震災		
平成23年7月28日	第4回 桑員地域災害医療対策部会	1. 災害対策基本法と災害医療対策について 2. 東日本大震災について ・厚生労働省及び三重県の対応について ・広域災害医療情報システム（EMIS） ・人工透析について 3. 災害医療情報伝達訓練について
平成23年9月29日	第5回 桑員地域災害医療対策部会	1. 情報伝達訓練実施に関するアンケート結果について 2. 災害医療情報伝達訓練の実施について 3. 情報提供「災害医療等のあり方に関する検討会」資料
平成23年11月25日	桑員地域全病院（16病院）を対象とした 情報伝達訓練説明会	1. 災害時における医療提供体制について 2. 災害医療対策部会で検討した医療機関情報の収集と共有システム 3. 災害医療情報伝達訓練における病院の対応について
平成23年12月6日 災害医療情報伝達訓練（桑員地域）		
平成24年2月16日	第6回 桑員地域災害医療対策部会	1. 訓練実施に関するアンケート結果について 2. 災害医療等にあり方に関する検討会報告書 3. 平成24年度の予定について
平成24年8月2日	平成24年度 第1回 四日市地域救急医療対策協議会	1. 四日市地域における災害医療情報伝達訓練の実施について
平成24年10月4日	第7回 桑員地域災害医療対策部会	1. 地域災害医療コーディネーターの選任について 2. 四日市地域と合同の情報伝達訓練について 3. 東日本大震災に係る三重県医療救護チームの活動報告書について
平成24年12月11日 災害医療情報伝達訓練（四日市地域との合同訓練）		
平成25年2月7日	第8回 桑員地域災害医療対策部会	1. 情報伝達訓練のまとめ 2. 災害医療対策検討報告書（案）について 3. 今後の災害医療対策部会の方向性について

2) 「災害時における医療機関情報の収集及び共有システム」の提案

人的あるいは物的な被害情報は、災害対策基本法に基づき原則として市町村の災害対策本部経由で都道府県が情報の集約を行う。災害時における医療機関の被災状況や医療提供機能に関する情報については明確な情報収集の仕組みは存在しなかった(下図)。桑員地域には、病院が16施設、診療所が225施設(医科134、歯科91)、薬局が98施設存在する。国が全国的に整備している広域災害・救急医療情報システム(EMIS)は、桑員地域管内の全16病院のうち5病院のみである。薬局に関しては、「災害時における医薬品等の確保・供給に関するマニュアル」により、被災状況及び医薬品の提供機能に係る情報提供フォーマットが作成され、発災時にすべての薬局に関する状況把握が可能な体制が構築されていた。

このように、災害時に発生する多数の外傷を中心とした医療提供のシステムは考えられていたが、慢性疾患患者の治療継続や被災した病院における入院患者の医療提供あるいは転院調整などについては考慮されていなかった。このため、残りのEMISが未整備の11病院と診療所の情報を収集すれば地域全体の医療情報の把握が可能となり、地域全体の医療機関の役割分担を図りながら、他地域からのDMATやJMAT(日本医師会災害医療チーム: Japan Medical Association Team)等の医療支援チーム、医療救護所の設置などの地域における配置調整を一元的にコントロールすることが重要と考えられた。これを、「桑員地域の地域医療に精通した医師である”地域災害医療コーディネーター”に担わせることにより、県庁の災害対策本部の災害医療コーディネーターとの連絡調整が円滑に実施できると考えた。

病院と診療所の情報収集の方法は以下のように考えた。病院については、入院患者の医療継続をしながら災害による新しく発生する患者に対応するという役割や倒壊のおそれがある場合には転院調整が必要となることから、保健所職員の電話による直接確認とした。聴き取りフォーマット(資料編P9)はシンプルなものとし、急を要する対応の有無を確認するとともに、今後発生する多様なトラブルへの準備として、病院の窓口となる対応者を明確にすることを目的として作成した。EMIS端末を有する5病院についても聴き取り対象とした。診療所については、情報は欲しいものの発災後ただちにとという訳でなく、その数も多いことから医師会、歯科医師会等の事務局にとりまとめを依頼し、定期的に保健所に情報提供をしてもらう形とした。行政が診療所について欲しい情報は、「その時点の”診療の可否」のみであるが、一応の届出フォーマットを用意した(資料編P12など)。診療所は、このフォー

医療提供に関する情報把握の現状

1 病院16施設	
2次輪番病院5施設 (うち災害拠点病院1施設)	EMISにより把握可能
その他の病院11施設 (うち精神病院4施設)	把握不可能
2 一般診療所225施設	
医科診療所134施設	把握不可能
歯科診療所91施設	把握不可能
3 薬局98施設	既存のマニュアル(*)により把握可能

(*) 災害時における医薬品等の確保・供給に関するマニュアル

・・・薬局のみでなく、医薬品を供給する事業所等についても役割を明記している。

マットを使用し、各々の団体事務局にFAXするという方法とした。事務局の事務的な負担軽減及び医療機関情報を還元し関係者が共有しやすい方法として、保健所の医療機関台帳システム及び薬局台帳システムから、医療機関名、所在地、電話番号等を抽出しエクセルファイルとして事前に用意しておくこととした。

電話回線の輻輳は当然予想され、ただちに確認が必要な病院情報については職員が出向いて確認することも考慮していた。一方、診療所情報については発災直後に全数を直ちに把握するという必要性は低く、とりまとめを依頼する団体独自の方法でよいとの考えであった。会議では、すでに四日市市保健所の災害医療対策部会が策定していた診療所用の届出フォーマットを原案として採用した。以上のような方法で収集した病院、診療所、薬局等の医療機関情報を保健所が1つのファイルに加工して、関係者にフィードバック（情報還元）することとした。また、リアルタイムに変化する情報の性質に合わせ、“〇月〇日-〇〇時〇〇分現在”というファイル名で経時的な情報としてフィードバックすることとした（資料編P8）。

このような意図で提案はしたものの、フォーマットの様式についての意見や電波の輻輳が予想される中でFAXを利用した情報収集の方法などに議論が費やされ、委員の間にメリットを実感できるような説得力のある説明ができずにいた。

3) 会議に与えた東日本大震災の影響

そのような混乱した第3回の会議の2週間後の平成23年3月11日に、未曾有の自然災害である東日本大震災が発生した。厚労省は平成23年7月13日に「災害医療等のあり方に関する検討会」を設置し、東日本大震災で明らかとなった課題に対し検討を開始し、10月31日に災害医療等のあり方に関する検討会報告書を取りまとめた。報告書では、災害時における医療提供は、従来の急性期の外傷を想定した災害医療対策に加え、慢性疾患等の治療を含めた中長期的な医療提供という視点がに必要とされた。

この検討会での議論は、保健所の目指す方向性と一致していた。そこで、7月28日の第4回会議で思い切って「災害医療情報伝達訓練」の実施を提案した。過去3回の会議でいろいろな意見が出され、その課題について議論することに意義は認めるものの、不備のある情報伝達システムであっても訓練を実施することで、「災害時に医療機関の情報を収集し共有する」ことの重要性に対する理解をまずは得ることを目的とした。情報収集システムについては、訓練後のアンケートで課題を明らかにしながら修正を加えるということにした。

東日本大震災が会議の運営に明らかに影響を与えた。委員間に災害医療に対するイメージのバラツキはあるものの、一度訓練をやってみようという機運が生まれた。

東日本大震災を踏まえたDMATの活動課題①

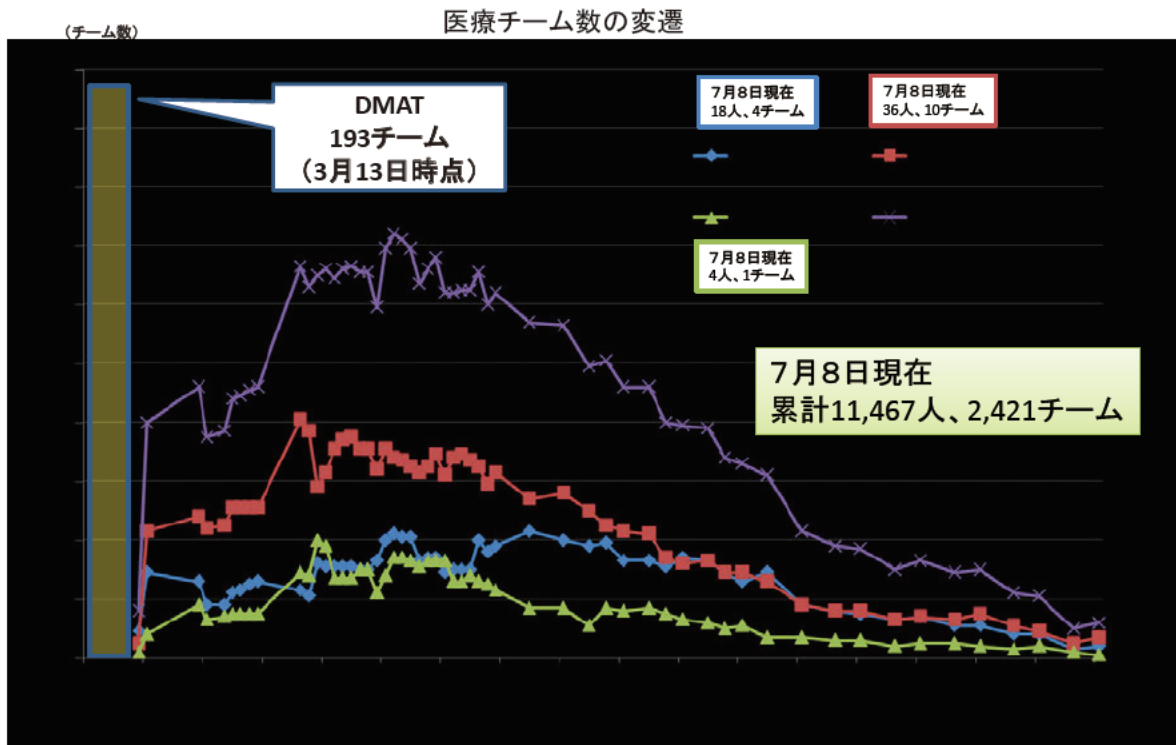
DMATの活動内容

	東日本大震災	阪神・淡路大震災
人的被害	死者:15,520名、行方不明者:7,173名 負傷者:5,388名 (7月1日時点) <small>(警察庁緊急災害警備本部調べ)</small>	死者:6,434名、行方不明者:3名 負傷者:43,792名 <small>(消防庁確定報)</small>
死因	<p style="text-align: center;"><small>(警察庁刑事局捜査第一課調べ)</small></p>	<p style="text-align: center;"><small>(兵庫県監察医調べ)</small></p>
震災による医療ニーズの特徴	<ul style="list-style-type: none"> 津波災害による死者、行方不明者が多く、負傷者が少なかった。 超急性期、外傷傷病者への救命医療のニーズ把握は困難であった。反面、慢性疾患を持つ被災者に対する医療支援ニーズが高い状態が、長期に渡り続いた。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物倒壊による圧死が最多で、負傷者は死者の約7倍に上った。 圧挫症候群をはじめ、外傷傷病者に対する超急性期医療のニーズが高かった。

- 今回の震災で対応した患者像は、これまでDMATが対象として想定していたものと違いがあった。

15

東日本大震災における医療チームの派遣について



21

3 医療機関情報の収集及び共有の情報伝達訓練

1) 訓練の目的および準備

部会で提案した医療機関情報の収集及び共有システムは、その必要性が必ずしも委員に浸透していなかった。そのため、訓練実施にあたり目的を明確にするとともに準備に時間をかけ、平成23年12月6日（火）13時に三重県南部（熊野灘沖）を震源とするマグニチュード8.2の地震発生との想定で情報伝達訓練を実施した。訓練にあたり、発災時における電波の輻輳を考慮する意見が出るのが予想されたが、まずは訓練でフィードバック（還元）される医療機関情報を参加者が意義あると感じるかどうかを最も知りたいことであった。そのため、FAXを利用する情報収集方法を採用し、訓練開始時刻も医療機関にとって午前外来の繁忙時間帯を避けることとし、いろいろな条件付与は今後の訓練で考慮することとした。

（訓練の目的）

- ① 地域の医療機関や関係機関に対し、提案した情報共有システムを周知する。
- ② 参加施設が自らの災害時マニュアルについて点検や見直しの契機とする。
- ③ 訓練後のアンケート調査により、システムの意義を確認するとともにシステムの検証を行う。

（事前準備）

病院情報は行政にとって早期に把握が必要な情報と考え、桑員地域管内すべての16病院を訓練対象とし、事前に事務長等への説明会を実施した。また、保健所職員の誰もが使用できるように病院用聴き取りフォーマットを作成した（資料編P9）。

診療所及び薬局については、とりまとめの事務作業を依頼する団体事務局職員に個別に説明を行うとともに、各団体ごとに20か所程度の訓練参加施設を選定してもらった。薬局については、既存のマニュアルで定められた県内統一様式（薬局被害等調査・報告書、災害拠点薬局被害等調査・報告書：資料編P18）を使用することとし、診療所については部会で提案した報告様式を使用することとした（資料編P12など）。

管内市町には、収集された医療機関情報を受け取るだけでなく、一義的に災害対策を実施する立場から、発災時に想定される医療対応が必要な事案の報告や県への要請事項の発信を依頼した。

また、訓練への参加者すべてに訓練参加マニュアル（当所のHPに掲載）を配布することで、実施する訓練全体のイメージが共有できるように努めた。

2) 訓練の概要

（訓練日時）

平成23年12月6日（火） 13時から

（訓練想定）

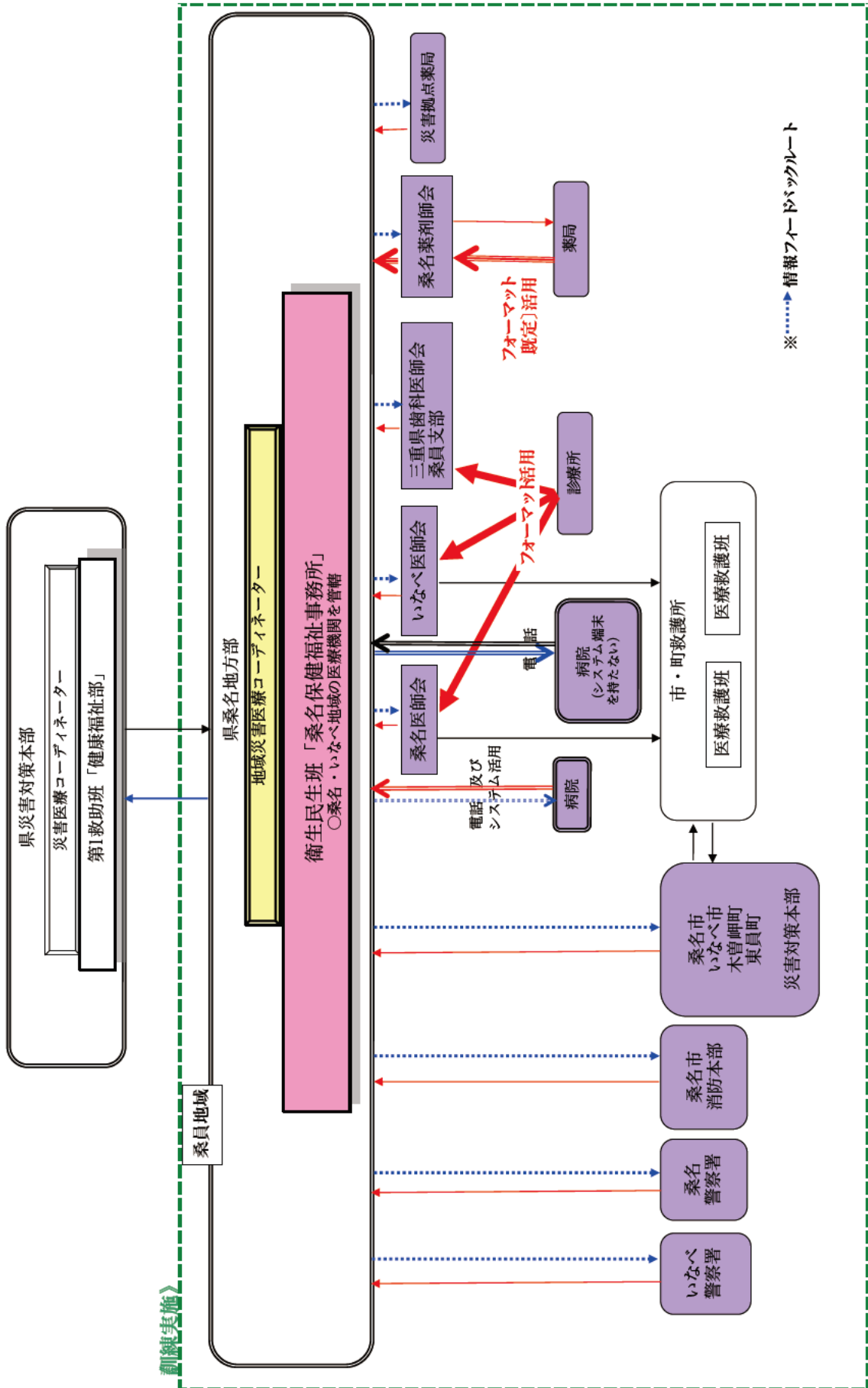
平成22年に三重県防災担当部局が実施した図上訓練の想定とした。

○ 災害の想定

平成23年12月6日（火）13時

熊野灘沖を震源とする地震（マグニチュード8.2）が発生
震度7 津市～熊野市の県中部、南部

桑員地域 災害医療に関する情報伝達のイメージ図



3) 訓練実施で明らかになった課題とその対応について

訓練参加者に対しアンケートを実施した。FAXを使用した訓練方法などに対する疑義はあったが、概ね参加者からは行政との情報共有は必要との意見が寄せられた。また、訓練により自施設における災害対策の見直しや職員の危機意識の醸成に役立ったという前向きな回答もあった。しかしながら、好意的な反応よりもむしろ、訓練実施により課題が明確になったことが一番の収穫と考えられた。主な課題とその対応について以下に述べる。

(1) 防災対策関係機関における災害医療対策の重要性についての意識の醸成を図り、災害対策基本法に基づく地域防災計画との緊密な整合性を図る。

阪神大震災を契機に、外傷を中心とする急性期医療の充実による災害医療対策は充実されてきた。一方、今回の東日本大震災では、基礎疾患を有する人など慢性疾患患者の治療中断による死亡が「新たな避けられた死」としてクローズアップされた。これらは、震災関連死として、復興庁による「震災関連死に関する検討会」で検討され、平成24年8月21日に報告書が公表されている。報告書において、震災関連死の死者数は、平成24年3月31日現在で1,632人とされ、今後の対応の中では、“発災後の72時間は、人命救助を様々な応急対応のオペレーションの中で最優先にして人的・物的資源を配分すべきである。”との基本的な考え方を示している。平成24年9月に修正された防災基本計画（中央防災会議）では、“「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備えなければならない。”と記載されている。

——— 東日本大震災における震災関連死に関する報告（復興庁） ———

震災関連死対策は、防災対策。中央防災会議「防災対策推進検討会議」においてとりまとめられた防災対策推進検討会議最終報告（平成24年7月31日）及び「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」においてとりまとめられた最終報告（平成24年7月23日）などに基づき、以下に掲げたものをはじめ、具体的な対策の推進に取り組んでいく必要がある。

ア 初動対応の基本的な考え方

- 1) 災害応急対策の第一の目標は、人の命を救うことであり、発災前に的確な情報を得て、避難等の安全確保を行うことが重要である。そして、発災後においては、発災当初の72時間は、救命・救助活動において極めて重要な時間帯であることを踏まえ、人命救助及びこのための活動を、様々な応急対応のオペレーションの中で最優先にして人的・物的資源を配分すべきである。
- 2) 大規模災害が発生した場合には、災害拠点病院などの医療機関に多くの重篤患者が救急搬送されることが想定されるが、医療機関への搬送前後の緊急度判定（トリアージ）、限られた医療資源の配分などについて基本的な考え方を国において整理すべきである。
- 3) 人の生命を守るための災害応急対策は、特に時間との競争であるため、平素から関係機関間で協定を締結するなど、計画具体化・連携強化を進めるとともに、「目利き」となる災害支援コーディネーター等リーダーの育成により、災害発生時に各実施主体が迅速かつ効果的に対応できるようにすべきである。

(注) 下線は報告書の記載のまま

しかしながら、現状の地域防災計画においては、様々な分野で各々の対策が並列的に記載され、関係者間で応急対策における災害医療対策の優先順位についてのコンセンサスは、必ずしも得られているとは言いがたい印象がある。

(今後の対応)

- 1) 地方災害対策部の統括である県民センターとともに市町の防災対策所管部局との会議を開催し、市町の地域防災計画との整合性を行政レベルで図るとともに、関係機関に災害医療対策の重要性について理解を求める。
- 2) ライフライン（水道、電気、ガス）事業者、通信事業者、交通事業者など指定公共機関の地元営業所に対して、オブザーバーとして災害医療対策部会を含めた防災対策の会議に出席を要請する。

(2) 災害対策基本法における保健所設置市と都道府県との役割分担と連携を図る必要がある。

保健所は医療法を所管し、医療従事者等の専門技術職が多数配置されていることから、地域防災計画において医療救護対策を所管することが多い。しかしながら、災害対策基本法は、市町村を災害対応の一義的な実施主体とし、都道府県はその後方支援との役割分担が基本的な枠組みである。そのため、災害医療対策においては、保健所設置市と隣接する都道府県の保健所との連携は重要となる。

平成20年4月に四日市市は県内初の保健所政令市に移行した。それに伴い、三重県四日市保健所が所管していた三重郡3町（朝日町、川越町、菰野町）は、隣接する桑名保健所の所管に移行した。しかし、医師会等の医療関連団体は四日市市と三重郡3町を含む住民の生活圏域である「三泗地域（四日市地域）」として設立されている。今回の訓練は桑名保健所が従来所管していた「桑員地域」の医療機関や市町、消防、警察を訓練対象としており、三重郡3町については、地域保健法に基づく三重県桑名保健所の所管区域でありながら、今回の訓練では対象外であった。

県の地域防災計画では、本県の南北に長い地域特性を考慮して、9つの県民センターを県の地域防災の拠点として位置づけている。三重郡3町は四日市県民センターの所管となることから、三泗地域（四日市地域）における災害時の医療提供体制については、三重郡3町を所管する桑名保健所が四日市市保健所との連携を密にしながら、三重県の地域防災計画との整合性を図ることが重要課題と考えられた。

(今後の対応)

- 1) 四日市市保健所が事務局である四日市地域救急医療対策協議会（三重郡3町及び桑名保健所が委員を委嘱）において、桑名保健所の取り組みを説明し、桑員地域と三泗地域において「災害時における医療機関の情報伝達訓練の同日実施」を提案する。
- 2) 訓練を実施することにより、桑名と四日市の地方災害対策部に属する当所の「桑名保健福祉事務所地方災害対策部衛生民生班業務マニュアル」の改定を行い、マニュアルの実効性を高める。

(3) ”地域における”災害医療コーディネーターの重要性と新病院の災害拠点病院の指定について

今回の訓練で、収集した医療機関情報をどのように活用するのかという質問も多く寄せられた。刻々と変化する被災地の医療ニーズに合わせながら、地域の医療提

供体制を構築するためには、地元の医療機関の状況（被災及び復旧）を把握することで、救護所の設置や他地域からの応援であるDMATや医療支援チームの適正配置等をコーディネートする役割は重要と考えていた。訓練を実施したことや東日本大震災における石巻赤十字病院の活動を著した書籍を読んでその考えはさらに強まった。

他地域からの応援要請は、地方災害対策部が県庁に設置される三重県災害対策本部に対して行うことになる。三重県地域防災計画において、災害医療コーディネーターの記述は、“県災対本部及び地方部に、必要に応じて・・・災害医療コーディネーターをそれぞれ招聘できる・・・”とされている。現在、県災害対策本部には、総括DMAT研修を受講した医師が災害医療コーディネーターとして具体的にリストアップされているが、地方災害対策部では明確化されていない。発災時の医療救護活動には、本部と地方部の災害医療コーディネーター（医師）同士の協議による迅速な意志決定が不可欠であり、地方災害対策部においても事前に災害医療コーディネーターを選任しておくことは必要不可欠と思われた。

（今後の対応）

- 1) 災害医療対策部会において、地域災害医療コーディネーターの選任について協議を行う。
- 2) 現在、桑名市において桑名市民病院と山本総合病院の再編統合が地域医療再生計画により実施されている。平成27年4月に開院予定の新病院の地域災害拠点病院の指定について、災害医療対策部会で検討を行う。

（4）医療機関情報の収集及び共有システムの関係者への周知

訓練の評価としては、第6回会議（平成24年2月16日）で委員からは概ね好評な意見が聞かれた。訓練実施以前の部会では、委員の災害イメージにばらつきがある中で、“何のためにこのような医療情報を収集しシステム化するのか？”という意見に対し、説得力を持った説明ができない場面が多くあった。今回の訓練参加機関に対するアンケートにおいても同様の回答は決して少なからずあった。“FAXが使用できないので現実的でない。”、“何のためにこのような訓練を行うのか？”。訓練の目的や全体の概要等については関係機関に対し十分な説明が必要と思われた。

（今後の対応）

- 1) 情報伝達訓練を毎年実施することで、「災害時における医療機関情報の収集及び共有システム」の周知を図るとともに、関係機関が有する災害時のマニュアル類の見直しや職員の意識向上を図る。また、訓練については、毎回検証を加えることでシステムに改良を加え、次回実施時にはより難しい条件設定を付与しマンネリ化を防ぐ。
- 2) 災害医療対策部会の取り組みを報告書としてまとめ、桑員地域の災害医療対策が目指している方向性について関係者間で共有を図る。また、本部会を厚労省が発災後に設置を求めている“地域災害医療対策会議”に位置づけ、今後も継続的に会議を開催することで、桑員地域における災害医療対策の充実強化を図る。

4) 「災害時における医療体制の充実強化について」

厚労省は、東日本大震災で明らかになった災害医療対策の課題を検討するため、平成23年7月に「災害医療等のあり方に関する検討会」を設置し、10月に報告書を取りまとめた。これを受けて、平成24年3月21日に厚生労働省医政局長から、「災害時における医療体制の充実強化について」が通知され、保健所に対して具体的な取組を求めている。さらに、3月30日に医政局から発出された都道府県医療計画の見直しに係る通知においても、5疾病5事業の1つである災害医療対策の記載内容について具体的な指示を都道府県に対して行っている。

厚労省が示した災害医療対策の方向性は、当所が取り組んできた考え方と大きな違いはないと思われた。

「災害時における医療体制の充実強化について」（保健所関係分）

（厚生労働省医政局長：医政発0321第2号 平成24年3月21日）

5. 災害医療に係る保健所機能の強化

災害医療においては、災害拠点病院等の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院団体、日本赤十字社等の医療関係団体、医薬品関係団体、医療機器関係団体、衛生検査所・給食業者等の医療関連サービス事業者、消防機関、警察機関、精神保健福祉センター、市町村等の関係行政機関、水道、電気、ガス、電話等のライフライン事業者、自治会等の住民組織など様々な関係機関・団体との連携が重要となること。そのため、保健所において日常からその連携を推進するとともに、地域の実情に応じた対応マニュアルを作成されたいこと。

また、EMISに登録し、管轄区域内の医療機関の状況について把握するとともに、医療ボランティアの窓口機能を確保すること。当該システムが機能していない場合においては、電話、FAX若しくは自転車・バイク等を利用して直接医療機関に向いて情報把握又は当該医療機関におけるEMIS等での情報発信の支援を行うこと。

発災時の初期救急段階（発災後概ね3日間）においては、医療に関する具体の指揮命令を行う者を設定することが困難な場合が多いが、災害現場に最も近い所の保健医療行政機関である保健所において、自律的に集合した医療チームの配置調整、情報の提供等を行うこと。そのため、保健所管轄区域や市町村単位等で、災害時に保健所・市町村等の行政担当者と地域の医師会や災害拠点病院等の医療関係者、医療チーム等が定期的に情報交換する場として地域災害医療対策会議を迅速に設置できるよう事前に計画を策定すること。地域災害医療対策会議では、避難所等での医療ニーズを適切かつ詳細に把握・分析した上で、派遣調整本部から派遣された医療チームや自主的に集合した医療チームを配置調整するなどのコーディネート機能が十分に発揮できる体制を整備すること。また、災害後のメンタルヘルス、感染症対策等の健康管理活動については、関係部局からの通達等に基づいて実施されたいこと。

4 訓練結果を踏まえた平成24年度の取組

平成23年12月6日に初めて実施した医療機関の情報伝達訓練は、地域における災害医療対策の課題を明確にした。平成24年度は、明らかになった課題への対応を意識しながら、関係者との協議や調整を行い、2度目の情報伝達訓練を実施した。

(平成24年度の目標)

- (1) 災害医療対策を県及び市町の地域防災計画に明確に位置づけ、災害対策基本法との緊密な整合を図る。
- (2) 災害医療対策を先進的に実施している四日市市保健所と連携して情報伝達訓練を実施することにより、桑名地域と四日市地域において、災害医療対策に係る県と市町との役割分担や連携体制を構築する。

この目標達成に向けて、平成24年度は、医療情報伝達訓練を桑名地域（桑員地域）と四日市地域（三泗地域）において、同日に実施することとした。昨年の訓練結果を踏まえると、会議で議論を重ねるよりも、両地域の医療機関及び防災対策関係者が実際に訓練に参加することが有効と考えられた。また、2度目の訓練は、県民センターが市町の防災対策部局と定期的に行っている地域の防災図上訓練と合わせて実施することで、災害対策基本法との整合が図られた災害医療対策が可能になると思われた。

1) 桑名地域と四日市地域の合同訓練実施に向けた調整

(1) 四日市市保健所との調整

平成20年度に四日市市は保健所政令市に移行した。その際、四日市市は、県の保健所が事務局として設置していた四日市地域救急医療対策協議会を存続させた。三重県桑名保健所の所管となった三重郡の3町（朝日町、川越町、菰野町）を正式な委員に委嘱し、四日市地域全体の救急医療体制について広域的な視点で会議運営を行っている。平成21年には三重郡菰野町の菰野厚生病院（厚生連）の二次輪番病院への参加を協議会にて決定している。平成20年度は、この協議会のもとに災害医療対策部会を設置し、医療機関情報の収集システムを検討していた。

桑名保健所と四日市市保健所は、平成24年5月8日（火）に合同訓練実施に向け事務的な打合せを行った。四日市市保健所は災害時における医療機関情報の収集システムについて検討を行ったものの、訓練については未実施であった。そのため、桑名地域との合同訓練実施については前向きな意向であった。四日市市保健所は、8月2日（木）の四日市地域救急医療対策協議会にて、“桑名地域との合同訓練実施”を諮り、委員の了解を得た。その後、四日市市保健所は、四日市地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院に対して、訓練実施にあたっての説明を実施した。訓練の時期は12月上旬に予定された。

(2) 防災担当部局との調整

南北に長い県土を有する三重県では、地域特性に配慮した行政推進のため、9か所の県総合庁舎内に県の出先機関（県民センター、保健福祉事務所、土木事務所、農政事務所、県税事務所等）が集約され、事務の迅速化のため出先機関の長に積極的な事務委任を行っている。防災対策においても、地域の主体性が求められてお

り、9つの県民センターに設置された県民防災室が、防災対策基本法の主担当として、地域において県が実施する防災対策の中核を担っている。平成18年に再整備された三重県防災行政無線（地上系、衛星系、260MHz帯のデジタル通信）等の情報端末は、県民センターを中心に市町対策本部、消防本部、警察署、災害拠点病院に設置されネットワーク化されている。市町災害対策本部からの被災情報はすべて所管の県民センター（地方災害対策部）を經由し三重県災害対策本部に集約されることになっている。災害医療対策は、総合的な災害情報と合わせて検討することが必要である。そのため、災害医療対策については、災害対策基本法との整合性を図りつつ、県民センターの理解と協力が不可欠と考えられた。昨年度に続く2度目の訓練は、県民センターが実質的な主催者となるように調整を行った。

市町の防災主担当部局に対する説明については、本来、当所の災害医療対策部会に委員として参加する市町職員（衛生担当部局）の役割である。しかしながら、会議資料による説明では意図は伝わりにくいようであり、保健所が市町の防災担当部局に直接説明する必要があると考えていた。幸い、県庁の防災対策部が市町を招集し県の防災計画の見直しに関する説明会が11月12日（月）に開催された。この場を利用して、保健所は、訓練を実施する桑名と四日市地域の3市5町の防災担当部局に対して訓練実施の趣旨を直接説明することができた。

2) 第2回の医療機関情報に関する伝達訓練

(1) 訓練の目的

1. 県と市町の災害対策を統括する機関が参加した訓練を実施することにより、災害医療対策と災害対策基本法との整合性を図る。
2. 四日市地域（三泗地域）と同日に訓練を実施することにより、隣接地域との医療機関および医療関連団体間の連携を強化する。
3. 保健所政令市である四日市市を含めた市町災害対策本部と県の地方災害対策部（県民センター）間の医療機関情報の収集及び共有方法を検証する。

(2) 訓練の概要

(訓練日時)

平成24年12月11日（火） 13時から

(訓練想定)

昨年の訓練と同じ想定とした。これは、平成22年に三重県防災担当部局が実施した図上訓練の想定である。

○ 災害の想定

平成23年12月6日（火）13時

熊野灘沖を震源とする地震（マグニチュード8.2）が発生

震度7 津市～熊野市の県中部、南部

震度6強 桑名市、いなべ市員弁町、同市大安町

木曾岬町、東員町ほか

震度6弱 いなべ市藤原町、同市北勢町

○ 被害の主な想定

県全域で、家屋倒壊、津波浸水、火災、道路被害、ライフライン被害など

県内各地で広範囲にわたり停電、断水、電話はきわめてつながりにくい状況

県内被害者推定 死者行方不明 約1,100名以上

負傷者 約2,300名以上

(訓練参加者) 今回の訓練の”新たな参加者”をゴシック体で表記

[桑名(桑員)地域] (桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町)

- 桑名地域の病院 全病院(16病院)
- 桑名医師会関係 事務局および 10診療所
- いなべ医師会関係 事務局および 21診療所
- 三重県歯科医師会桑名支部関係 事務局および 17診療所
- 桑名薬剤師会関係 事務局および 21薬局
- 桑名市消防本部(桑名市以外の市町の委託を受けた広域消防体制)
- 桑名警察署
- いなべ警察署
- 桑名市(災害対策本部の所管部局を含む)
- いなべ市(災害対策本部の所管部局を含む)
- 木曾岬町(災害対策本部の所管部局を含む)
- 東員町(災害対策本部の所管部局)
- 三重県桑名県民センター(県民防災室 地域・防災課)
- 三重県桑名保健福祉事務所(桑名保健所)

[四日市(三泗)地域] (四日市市、朝日町、川越町、菰野町)

- 四日市地域の病院 全病院(16病院)
- 四日市医師会関係 事務局および 16診療所
- 三重県歯科医師会四日市支部関係 事務局および 18診療所
- 四日市薬剤師会関係 事務局および 20薬局
- 四日市市消防本部(四日市市及び朝日町と川越町の消防事務委託)
- 菰野町消防本部
- 四日市南警察署、四日市北警察署、四日市西警察署
- 四日市市(災害対策本部の所管部局)
- 四日市市保健所
- 朝日町(災害対策本部の所管部局を含む)
- 川越町(災害対策本部の所管部局を含む)
- 菰野町(災害対策本部の所管部局を含む)
- 三重県四日市県民センター(県民防災室 県民防災課)
- 三重県桑名保健福祉事務所(北勢福祉事務所)

[三重県庁]

- 三重県庁健康福祉部医療政策室(EMISの訓練モード運用)
- 三重県庁健康福祉部薬務食品室(災害時における医薬品等の確保・供給に関するマニュアル)

(訓練の内容)

桑名地域と四日市地域の同日の訓練実施に向けて、災害対策基本法に基づく三重県の防災体制と整合性を図った。そのため、情報の流れの概要は、25ページの全体図のようになった。一見複雑に見えるが、これは、保健所政令市である四日市市との事務の整理をもとに県内部の役割分担を明確化したことによる。県にとっては複雑であっても、医療機関や市町、消防、警察にとっては単純であり、桑名及び四日市地域の関係者には理解しやすいものとなっている。

[桑名(桑員)地域] (桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町)

- 医療機関情報の収集ルートは昨年と同様の方法で行った。一元化された医療機関情報をエクセルファイルとして作成した。災害拠点病院に対する電話による聴き取りは防災行政無線を利用した。
- 医療機関の情報伝達訓練に合わせ、桑名県民センターが市町災害対策本部、

- 警察、消防と図上訓練を実施し、桑員地域防災情報一覧ファイルを作成した。
- 収集した地域の医療機関情報及び防災情報一覧ファイルをもとに、新たに設置した”桑員地域災害医療コーディネーター”が災害医療対策に係る指示を出した（資料編P21）。
 - 病院や医療関連団体事務局への各種情報の還元ファイル（医療機関情報、被災状況、地域災害医療コーディネーターの指示）の送付は、保健所が昨年と同様に、”当日16時現在”と”翌日10時現在”の2回実施した。
 - 市町、警察、消防に対する医療機関情報に係る還元ファイルの送付は、桑名県民センターが防災行政無線等（一部の機関にはFAX使用）を用いた。

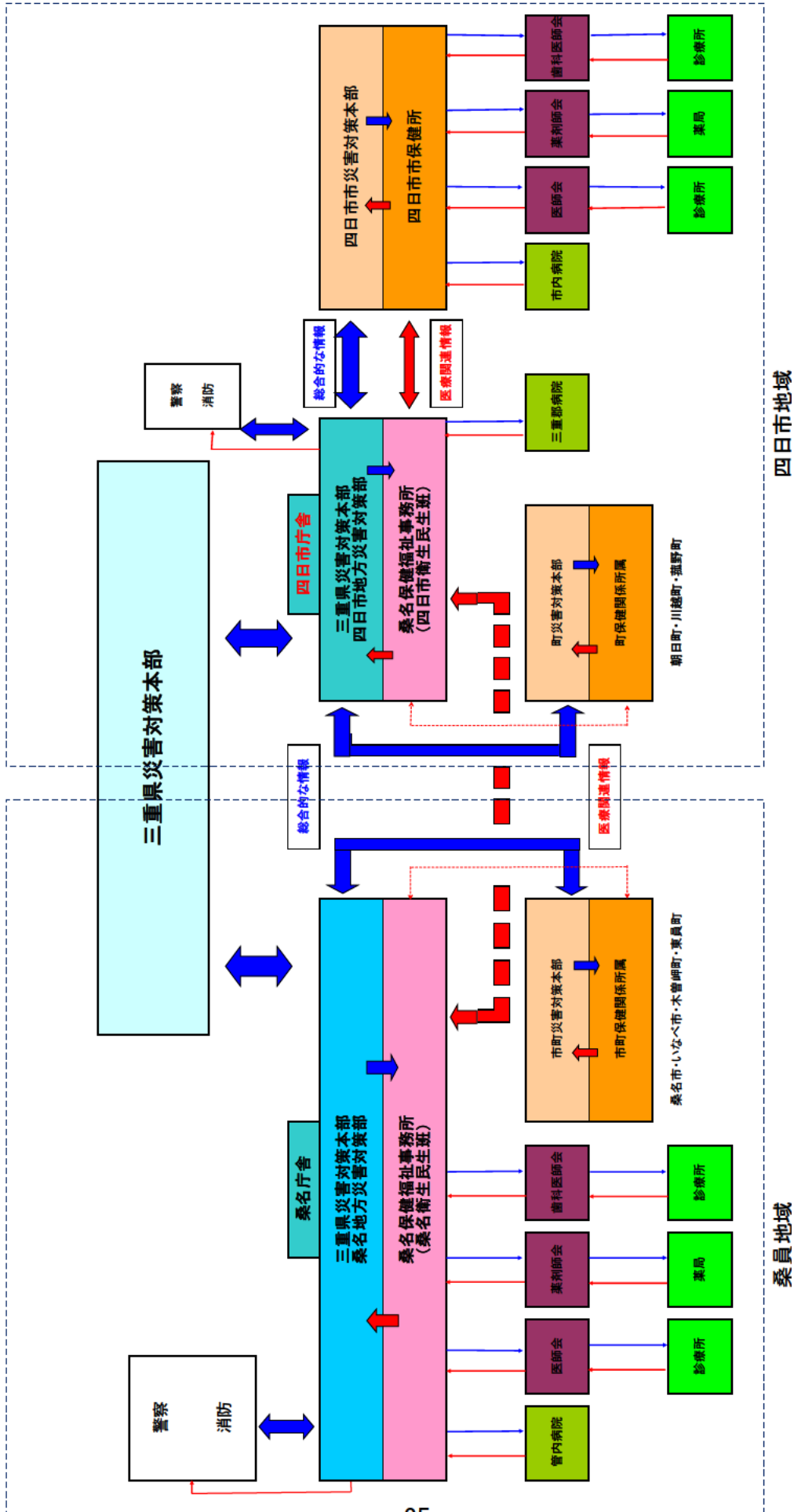
[四日市（三四）地域]（四日市市、朝日町、川越町、菰野町）

- 県の四日市地方災害対策部は県四日市庁舎（四日市市新正）の四日市県民センターに設置される。四日市地方災害対策部の衛生民生班である北勢福祉事務所（県組織では桑名保健福祉事務所福祉相談室）は、四日市市保健所と連携して、四日市地域の医療機関情報を取りまとめた。
- 四日市地域の16病院に対する聴き取りは、四日市市内の13病院については四日市市保健所が実施し、三重郡3町の3病院は北勢福祉事務所が行った。
- 医科歯科の診療所及び薬局については、各団体ともに三重郡を含んだ四日市地域を会員としている。団体事務局が三重郡を含めた会員の医療情報を取りまとめ、四日市市保健所に集計ファイルを送信した。
- 四日市市保健所は、市内13病院の聴き取り結果と四日市医師会、歯科医師会、薬剤師会から送付されたファイルを集約し四日市災害対策部の衛生民生班である北勢福祉事務所に集計ファイルを送信した。
- 北勢福祉事務所は、自ら聴き取った三重郡の3病院の情報のみを四日市市保健所から送付されたファイルに結合し、四日市地域の全体の医療情報ファイルを作成した。四日市地域では、地域災害医療コーディネーターが未設置であるため、災害医療対策に係る指示は発出しなかった。
- 医療機関の情報伝達訓練に合わせ、四日市県民センターが市町災害対策本部、警察、消防と図上訓練を実施し、四日市地域防災情報一覧ファイルを作成した。
- 病院や診療所、薬局への各種情報の還元ファイル（医療機関情報、被災状況）の送付は、四日市市保健所が三重郡を含めた四日市地域の訓練参加医療機関に直接送付した。”当日16時現在”と”翌日10時現在”の2回ファイルを送付した。
- 市町、警察、消防に対する医療機関情報に係る還元ファイルの送付は、四日市県民センターが防災行政無線等（一部の機関にはFAX使用）により行った。

（3）第2回情報伝達訓練のまとめ

昨年と同様、訓練参加者に対しアンケートを実施した（資料編P25）。診療所や薬局は新規の参加者を多く選定したため、電話やFAXを利用した情報伝達方法に関する疑問の声は相変わらず目立った。しかし、桑名地域における2回目の訓練参加者には、情報を共有することの重要性について認識が深まったとの印象を持った。施設によっては職員と話し合い、自院の体制を見直す契機としたり、地域における災害医療対策について積極的な提案も散見された。また、今回の訓練の大きな目玉であった四日市地域との同日実施の合同訓練や3市5町の災害対策本部と県の防災対策所管事務所（県民センター）の参加については、より現実味を帯びた訓練となったとの高評価が得られた。全体として、参加者には情報伝達訓練について肯定的な意見が多く、”今後も定期的かつ継続的な実施を望む。”を、地域の関係者の総意として受け止めた。以上のように、第2回の訓練目的は概ね達成できたと考えられた。

桑名地域と四日市地域との合同訓練の全体図



5 まとめと今後の方向性

桑名保健所では、平成22年度から24年の3年間をかけて、災害医療対策に取り組んだ。従来、災害対策における保健所の主な役割は、被災者の健康相談や避難所の衛生の確保などとされていた。しかし、被災者の健康相談は被災地の医療提供体制が確保されていることが前提である。私たちは阪神大震災以降の他自治体への応援派遣の経験から、災害医療には急性期医療のみならず、慢性疾患患者の治療など日常生活を支える医療を継続する視点が必要な場合があると感じていた。また、DMATの配置調整、災害拠点病院との連携、医療救護所の設置及び撤去など、刻々と変化する災害のステージに応じた医療提供体制には地域医療に精通した”地元の”災害拠点病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市町、保健所によるコーディネート機能が不可欠と考えられた。そのためには、地域の医療情報を迅速に収集し一元化する必要性を感じ、地域の関係者の合意のもとに医療情報を収集及び共有するシステムを構築し、情報伝達訓練を2回実施した。

平成22年に災害時の医療提供体制を検討する会議を設置したが、当初は、委員の間で災害医療に対するイメージにバラツキが大きく、議論が進みにくい状況であった。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は会議の雰囲気を変えた。すなわち、議論を重ねることよりも先ずはできることから始めようという機運が生まれた。阪神淡路大震災以降、医療救護体制は、災害拠点病院の整備、DMATの派遣体制、SCUの導入など急性期医療の提供を主眼に充実されてきた。しかし、発災直後の応急対策は地域の関係者による総合力が試されることには変わりはない。また、他地域からの応援に対しては、地域の実情をよく知る者によるコーディネート能力が必須である。そのため、災害医療対策においては、”地域の災害医療コーディネーター”は必要不可欠であると考えられた。平成24年10月4日の会議後に、桑名地域の災害医療コーディネーター（正1名、副2名）を設置し、12月11日に第2回目の情報伝達訓練を実施した。

災害時における情報共有は、すべての災害対策において重要である。この点において、”三重県の強み”として防災通信ネットワークシステム（P20の図）がある。三重県では、電波法の改正に合わせ、地上系防災無線の周波数を60MHz帯から260MHzに移行させ、従来の中継所を7箇所から24箇所（基地局は23箇所）に増設を行うなど、平成18年に全国47都道府県に先がけて、260MHz帯デジタル総合通信システムを整備している。その端末は、県庁、各地域の県総合庁舎、県内の市町、市町消防本部、県内の警察署の他に、医療関係では災害拠点病院や県医師会に設置されている。本県のシステムは、市町が開設する市町村防災無線との設備共用が可能であり、市町の費用負担が軽減できることから、地元の桑名市では260MHzデジタル防災無線を移動系端末として早期に導入している。このように、市町や県の災害対策本部を中心に構築された行政の防災通信ネットワークには、今回多くの訓練参加者が懸念していた電話やFAXなどの輻輳の心配はない。この三重県防災通信ネットワークシステムに、災害発生時の多種多様な情報を集約し情報発信することが災害対策基本法に基づく市町村の役割となっている。しかしながら、医療行政に係る市町村の法的関与は少ない。一方、保健所は、医療法や薬事法の許認可を行っており、病院、診療所、医療機関の台帳をデータベースとして保有している。このようなことから、災害時における医療情報（医療機能）については、市町村が収集するよりも保健所が直接情報収集する方法が現実的と考えた。

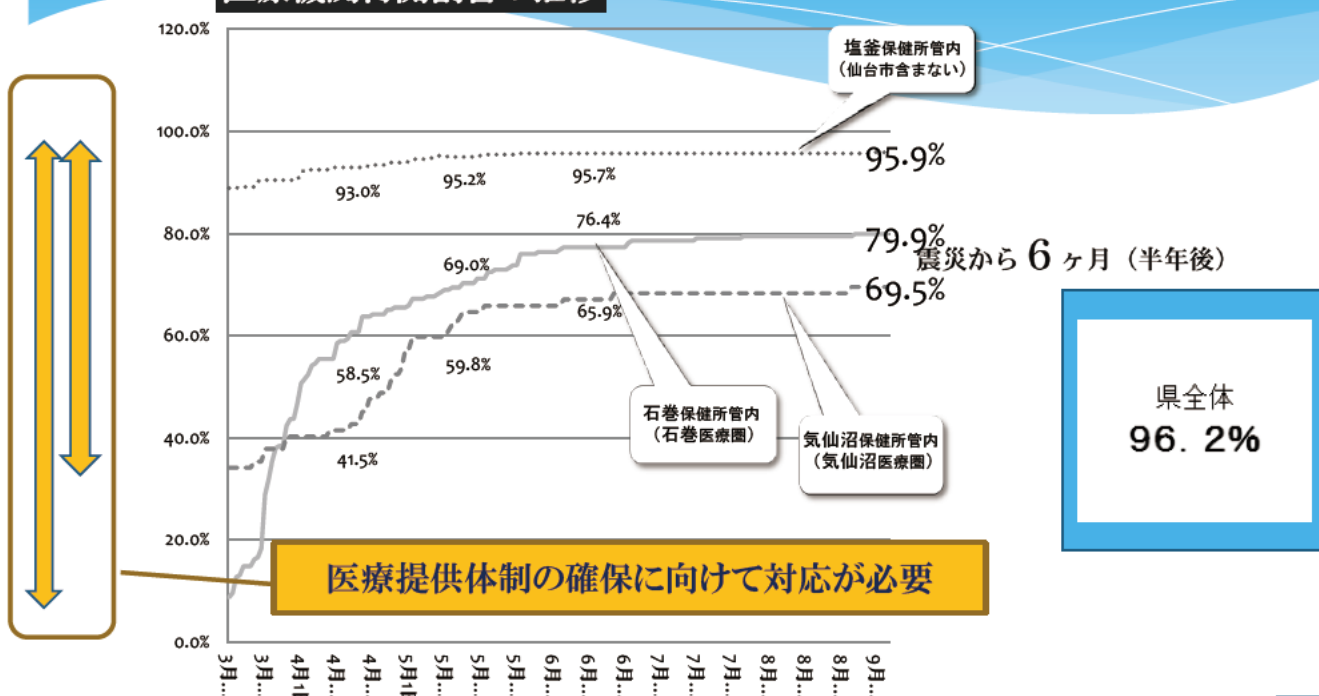
災害医療対策には地域性を考慮する必要がある。東日本大震災の被災県である宮城県の資料によると、発災直後に稼働していた医療機関の割合は、石巻保健所管内では約10%であるのに対して、塩釜保健所管内では約90%となっている。発災後、地域全体の医療提供体制を把握し不足する医療機能を定量化し、県の災害対策本部に報告することで、他地域からのDMATや医療救護チーム派遣の要請や医薬品供給を円滑にすることは、「避けられた死（preventable death）」対策に有効と思われた。”情報発信できないところは支援が遅れる”という構図は繰り返している。

平成24年に実施した情報伝達訓練の対象地域である桑名地域と四日市地域は、合わせて県内人口の32.1%（590,716人）を占め、診療所数が県内では多い地域である。しかし、本県における医師不足は、桑名・四日市地域でも例外でなく、災害拠点病院や救急救命センターの指定を受けている病院でさえ通常の医療提供に余裕がある訳ではない。そのため、災害時における軽傷者や慢性疾患患者に対する医療は、比較的数の多い診療所が面的に担うこととし、急性期病院が重傷者の治療を優先できるような役割分担が必要と考えた。また、当地域においても医薬分業は進展しているため、災害時における処方せん応需薬局の役割はますます重要となっている。これら、病院・医科歯科の診療所・薬局の状況を行政（市町村及び都道府県の災害対策本部）がリアルタイムに把握することにより、適切な災害医療を提供するための”具体的な”応援要請や”後方支援（ロジスティック）体制の構築”が可能と考えた。大都市や過疎地では、当所のシステムは必ずしも有効でないと思われる。災害医療対策は、地域の関係者の合意形成を図りながら、地域の実情に合った対策を繰り返し訓練を実施することで検証しながら、絶えず修正することが最も重要と考えられた。

宮城県保健福祉部医療整備課の資料から（遠藤 圭）

県内医療機関の被災・再開状況

医療機関再開割合の推移



桑員地域における災害医療対策の今後の方向性として、年に1回の情報伝達訓練は継続して実施したいと考えている。発災直後に行政が早期に確認したい医療情報は、病院の情報と医薬品の供給体制である。現在、在宅医療の推進にともない、人工呼吸器や在宅酸素治療など医療依存度の高い在宅患者が増加している。これらの患者への対応として、EMIS未加入の病院でも被災地においては重要な役割を担うことが可能と考えられる。また、精神障害者の医療施策は入院中心から地域生活を主体として展開されている。東日本大震災では、避難所という非日常的な環境変化や治療薬の入手困難な状況から、病状が悪化し入院治療が必要となった患者が少なからず存在したと言われている。また、精神科病院の入院患者の転院調整は難しく、精神科病院の建物の被災状況と入院可能病床数の早期把握は重要である。以上から、すべての病院についての情報は優先的に入手したいと考えている。また、災害医療対策を検討するにあたり、医薬品卸業者を含めた医薬品の供給体制や薬剤師の役割はきわめて重要性を増してきたと思われる。阪神大震災当時と比較すると医薬分業やジェネリック医薬品の使用は飛躍的に進んでいる。全国から派遣される多数の医師の処方箋にすべて対応するには、多種多様な医薬品を用意しなければならない。これを、被災地で供給可能な医薬品に合わせた処方に変更することで、効率的な医療提供体制を構築するためには、薬剤師の存在は重要である。

医科歯科診療所の情報収集は、各団体事務局が集約しやすい方法（情報提供フォーマットの作成を含め）でとりまとめ、定期的に行政に情報提供してもらうことを想定していた。当初、時間の経過とともに診療が再開される診療所を確認することは、復旧段階における医療救護所の配置調整に必要と考えていた。しかし、東日本大震災で新たな課題として慢性疾患患者の治療継続がクローズアップされた。発災早期であっても個々の診療所の”診療の可否情報”を被災地の関係者が情報共有することの意義は大きく、急性期病院への慢性疾患患者や軽傷者の受診を抑制し、被災地における医療機関の役割分担を図ることが可能となると考えられた。今後予想される医療依存度の高い在宅ケア患者の急増を考えると、災害医療対策においても”かかりつけ医”が果たす役割は大きくなっていると感じた。同じ理由で、災害医療対策の1つとして、”お薬手帳”の普及を促進する必要があると思われる。今後、診療所に関する情報収集方法は、各団体の意向を踏まえ、”FAX以外の多様な方法”を想定した情報伝達訓練を実施したい。

東日本大震災ではDMATや慢性疾患の治療継続のためJMAT等の医療支援チームが活躍した。今後、被災地では、これら他地域からの医療支援をコーディネートする機能の強化が求められることは明らかである。地域における災害医療のコーディネートは、地元の地域医療に精通した医療関連団体や医療機関とともに、被災地の市町村及び保健所等の行政機関が主体的に担うことが重要と考えられる。当地域では、この災害医療対策部会がその役割を担うこととしているが、厚労省の通知（P19）に記載された”地域災害医療対策会議”に相当すると考えている。今後、この部会には、ライフライン事業者や交通事業者等の指定公共機関の桑名営業所に対して、オブザーバー参加を求めていきたい。

桑名保健所では災害医療対策を3年間検討してきた。その結果、地方自治体が災害医療対策を検討するにあたり最も重要なことは、災害対策法に基づき各自治体が策定している地域防災計画との整合性を図ることであると考えられた。地域における災害医療対策は、全国画一的な対応でなく、地域特性を考慮しながら地域の関係者の合意を得ながら、毎年少しずつでも改良されるべきものとする。また、マニュアル類については、複雑な記述は避け、関係者が共有すべき基本的な考え方を記載し、個々の役割分担を明確化しておくことが重要と考えている。そして、万が一、被災した場合は、地域の関係者が自発的に、自施設の被災状況と地域の役割を踏まえ、自らの判断で行動することが重要と考えている。

資料編

資料編の目次

○ 桑員地域災害医療対策部会設置要綱及び委員	1
○ 平成24年度 災害医療に関する情報伝達訓練 実施要綱	3
○ 平成24年度 災害医療に関する情報伝達訓練のイメージ図	6
○ ファイル名“12月11日16時現在 災害医療情報(桑員地域版).xls”の 最初のシート“集計日時”	8
○ 病院に対する聞き取り調査と集計シート	9
○ 桑名医師会通報書と集計シート	12
○ いなべ医師会通報書と集計シート	14
○ 桑員歯科医師会通報書と集計シート	16
○ (災害拠点) 薬局被害等調査・報告書と集計シート	18
○ 桑員地域災害医療コーディネーター指示事項	21
○ 市町等通報書(県民センター宛て)及び集計シート	23
○ 訓練参加者のアンケート結果(自由筆記)	25

桑員地域災害医療対策部会設置要綱

(趣 旨)

第1条 地震、風水害など大規模災害発生時に、関係機関が連携して、迅速かつ適切な医療が提供できるよう、桑員地域の実情に即した災害医療体制の整備について検討するため、桑員地域救急医療対策協議会(以下「協議会」という。)会則第4条(5)の規定に基づき、「桑員地域災害医療対策部会」(以下「部会」という。)を設置する。

(構 成)

第2条 部会は、協議会の構成委員から推薦された者(以下「部会委員」という。)により構成する。

(協議事項)

第3条 部会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 災害医療情報の収集・共有に関すること。
- (2) 災害医療活動に関すること。
- (3) 患者搬送に関すること。
- (4) 医薬品等の確保・供給に関すること。
- (5) その他災害医療体制の整備に必要な事項に関すること。

(役 員)

第4条 部会に次の役員を置く。

部会長 1名 副部会長 2名

- 2 部会長は、部会委員の互選により決定する。
- 3 副部会長は、部会長が部会委員の中から指名する。
- 4 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。
- 5 部会長に事故等ある場合は、副部会長がその職務を負う。

(報 告)

第5条 部会長は部会が検討した事項について、その内容を桑員地域救急医療対策協議会会長に報告する。

(事務局)

第6条 部会の事務局は、桑名保健福祉事務所(桑名保健所)におく。

(雑 則)

第7条 前各条に定めるもののほか、部会の手続き、その他部会の運営に必要な事項は部会長が定める。

(附 則)

この要綱は、平成22年3月11日から施行する。

(附 則)

この要綱は、平成22年7月29日から施行する。

平成24年度 桑員地域災害医療対策部会 委員名簿

所 属	職 名	氏 名
桑名医師会	救急災害対策担当理事	○辻 理
いなべ医師会	副会長 兼 救急担当理事 (災害拠点病院院長)	◎水野 章
桑員歯科医師会	副会長	星野 良行
社団法人桑名薬剤師会	三重県薬剤師会 災害対策委員	森脇 敏子
桑名市消防本部	消防課長補佐 兼 救急係長	近藤 浩樹
桑名警察署	警備課長	辻 祐次
いなべ警察署	警備係	柴原 顯知
桑名市	地域医療対策課長	○黒田 勝
いなべ市	健康推進課長補佐	伊藤 英樹
木曾岬町	福祉健康課	近藤 梨加
東員町	こども健康課 係長	佐藤 克志
桑名保健福祉事務所	所長	長坂 裕二

◎部会長 ○副部会長

オブザーバー

所 属	職 名	氏 名
三重県健康福祉部 地域医療推進課	主査	森戸 美樹
桑名県民センター 県民防災室 地域・防災課	課長	佐藤 一彦
四日市市保健所 健康総務課	主幹	勝木 俊雄

平成 24 年度 災害医療に関する情報伝達訓練 実施要領

1 目的

災害医療情報の収集、伝達等に関するシステムに基づき、情報伝達訓練を実施することにより、大規模災害等非常時における迅速的確な情報伝達体制の検証を行う。

特に、情報伝達のためのフォーマット及び情報伝達ルートの確認を行うことを目的とする。

2 訓練実施日時

平成 24 年 12 月 11 日（火） 13時から実施

3 訓練想定

(1) 災害の想定

平成 24 年 12 月 11 日（火） 13時

熊野灘沖を震源とする地震（マグニチュード 8.2）が発生。

震度 7 津市～熊野市の県中部、南部

震度 6 強 桑名市、いなべ市員弁町、同市大安町、木曾岬町、東員町
四日市市

震度 6 弱 いなべ市藤原町、同市北勢町
菰野町、朝日町、川越町

(2) 被害の主な想定

県全域で、家屋倒壊、津波浸水、火災、道路被害、ライフライン被害などあり。

県内各地で広範囲にわたり停電、断水。電話はきわめてつながりにくい状況。

県内被害者推定 死者行方不明 約 1,100 名以上

負傷者 約 2,300 名以上

4 訓練参加者

(1) 「桑員地域災害医療対策部会」を構成する機関及びその関係機関

(2) 「四日市地域救急医療対策協議会」を構成する機関及びその関係機関

* 【別紙 1】参照

(3) 桑名県民センター

(4) 四日市県民センター

5 情報伝達訓練 実施手順

(1) 訓練実施確認

訓練前日、情報伝達訓練実施の確認を、桑名保健福祉事務所及び四日市市保健所が訓練参加機関等へ情報伝達を行う。

(2) 訓練開始

実施日当日、想定発生時刻をもって訓練開始時刻とする。

(3) 情報伝達

訓練参加者は、発災時の被災状況等について、FAX、救急医療情報システム、防災行政無線等で報告する。訓練イメージ図（伝達ルート）については【別紙2】参照。

報告を受けた機関は、情報の取りまとめを行い、桑名保健福祉事務所及び四日市市保健所へ報告する。

桑名保健福祉事務所及び四日市市保健所は、関係機関と情報共有を図るため、当日16時現在及び翌日午前10時現在の受理した情報について、フィードバックを行う。

6 訓練実施結果報告

各参加者は、今回の訓練実施結果及び訓練参加にあたっての意見、感想等について、訓練実施結果報告様式に記入し、報告するものとする。

部会及び協議会構成機関は、その結果を桑名保健福祉事務所及び四日市市保健所に報告するものとする。

7 訓練中止

以下の場合には、訓練中止とする。なお、訓練中止の場合には、桑名保健福祉事務所及び四日市市保健所から部会及び協議会構成団体へ中止の連絡を行う。

- 訓練当日、県内に震度5弱以上の地震が観測したとき
- 県内に津波注意報・警報が発表されているとき
- 県内に「暴風」「暴風雪」「大雨」「大雪」「洪水」「高潮」警報が発表されているとき
- 東海地震観測情報が発表されているとき
- 桑名保健福祉事務所及び四日市市保健所が、気象状況やその他の事案の発生により訓練を中止すべきと判断したとき

桑員地域災害医療対策部会 構成機関

構成機関
桑名医師会
いなべ医師会
桑員歯科医師会
社団法人桑名薬剤師会
桑名市消防本部
桑名警察署
いなべ警察署
桑名市
いなべ市
木曾岬町
東員町
桑名保健福祉事務所

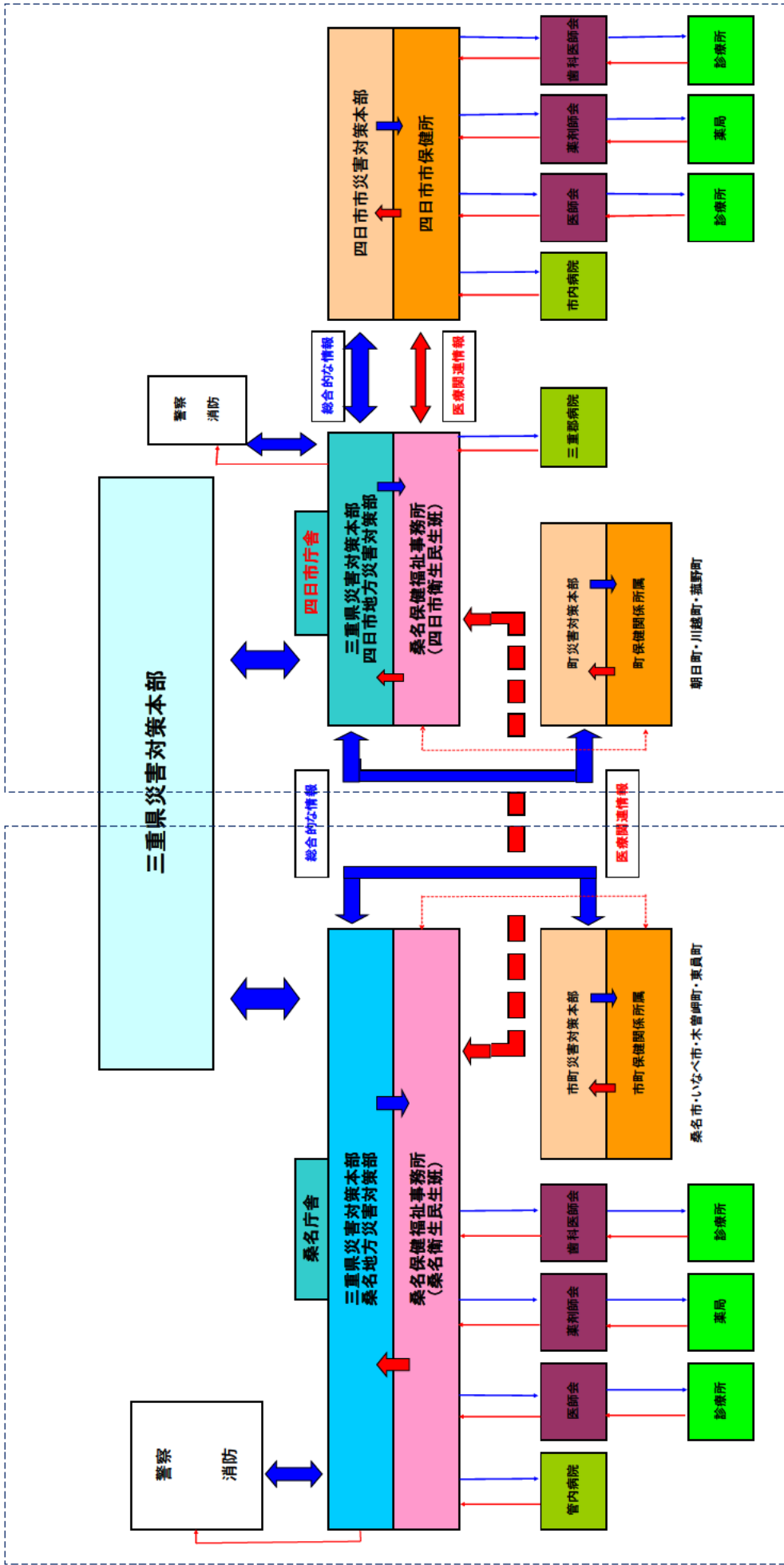
関係機関 《桑員地域 病院》
桑名西医療センター
桑名南医療センター
桑名東医療センター
青木記念病院
桑名病院
森栄病院
山崎病院
ヨナハ総合病院
長島中央病院
いなべ総合病院
日下病院
大安病院
多度あやめ病院
北勢病院
大仲さつき病院
東員病院

四日市地域救急医療対策協議会 構成機関

構成機関
四日市医師会
四日市歯科医師会
四日市薬剤師会
県立総合医療センター
市立四日市病院
四日市社会保険病院
菰野厚生病院
四日市南警察署
四日市北警察署
四日市西警察署
四日市市消防本部
菰野町消防本部
菰野町
朝日町
川越町
四日市市
桑名保健福祉事務所

関係機関 《四日市地域 病院》
みたき総合病院
富田浜病院
主体会病院
四日市青洲病院
二宮病院
石田胃腸科病院
小山田記念温泉病院
山中胃腸科病院
四日市消化器病センター
三重聖十字病院
総合心療センターひなが
水沢病院

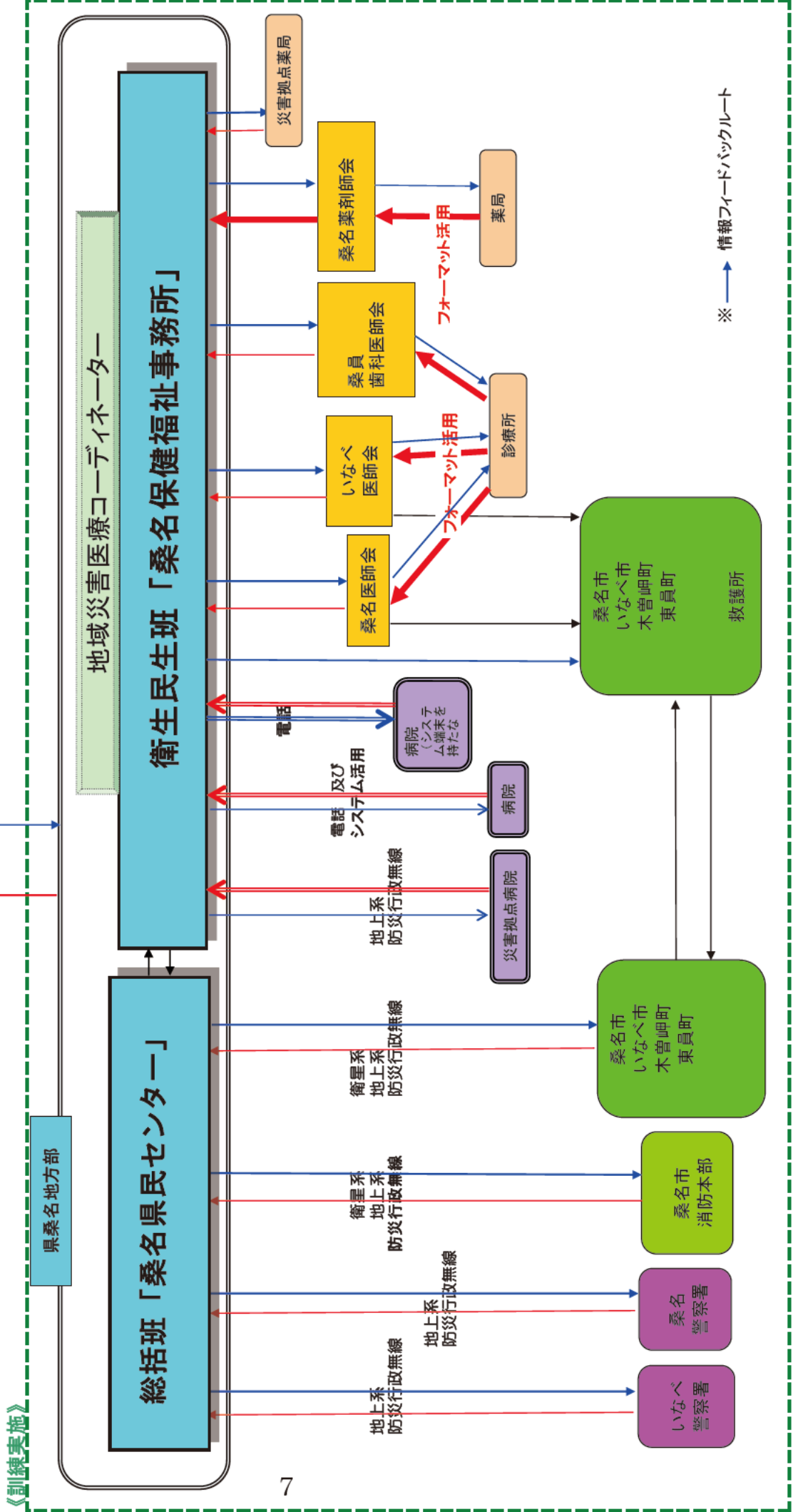
平成24年度 情報伝達訓練イメージの全体図 (桑員地域と四日市地域)



桑員地域

四日市地域

平成24年度 桑員地域のイメージ図



《訓練実施》

ファイル名が、”12月11日16時現在 災害医療情報(桑員地域版).xls”
の最初のシート ”集計日時”

事務担当 四日市市保健所 健康総務課 担当:勝木俊雄
電話 059-352-0590 FAX 059-351-3304
メール kenkousoumu@city.yokkaichi.mie.jp
〒510-0085 四日市市諏訪町2番2号

三重県桑名保健福祉事務所 総務企画課 担当:中根真由美 課長:坂倉浩
電話 0594-24-3621 FAX 0594-24-3692
メール whoken@pref.mie.jp
〒511-8567 桑名市中央町5丁目71番地

□

2012 年 12 月 11 日 (火 曜 日)

16 時 00 分 現在 (24時間表記)

【桑員及び三泗地域の医療施設数】

保健所	市町	病院	医科診療所	歯科診療所	薬局
桑名保健所	桑名市	10	94	63	82
	木曾岬町	0	3	2	2
	いなべ市	4	25	17	9
	東員町	2	14	10	6
	朝日町	0	8	3	2
	川越町	0	9	5	3
	菰野町	3	22	12	10
四日市市保健所	四日市市	13	267	154	149

病院名: ○○○○○○

病院 電話対応者: 総務課 ○○○

保健所聞き取り者: ○○○ 時刻: 13:10

Q1 生命の安全について確認

- ① 現在の入院患者数は? 141名
- ② 患者及び職員にケガは? 一部患者 ケガ 棚のうがし 軽症あり
- ③ 外来患者の受診(搬送)状況は?
自家発電のみ 受診はそれほど多くはない

Q2 建物、施設の被害状況について確認

- ① 病院建物の損壊の状況は?
倒壊、または倒壊のおそれが
建物の被害は
土砂災害の恐れ
ある ない
大 中 小
ある ない
壁に亀裂がある
3割程度
- ② 余震による被害拡大のおそれは? ある ない
壁が落ちる可能性
棚が落ちる、
- ③ 転院が必要な入院患者は?
転院の必要が
人数は? ある ない
現在 確認中
午前と午後10~20名
は転院の必要に
あらず

Q3 ライフライン等の状況について確認

- ① 電気、ガス、水道は使用可能か?
電気 可 不可 自家発電約26名
ガス 可 不可
水道 可 不可
- ② インターネット(通信)は使用可能か? 可 不可
- ③ エレベーターは?
エレベーターの使用 可 不可
エレベーターの閉じ込めは あり なし
1名
見舞い客2名
- ④ 自家発電で持つおおよその時間は? 26名 30~60分で蓄電終了

Q4 病院機能について確認

① システム (EMIS) への入力は？

入カ中 / 入力済 未入力

* 桑名西医療センター、桑名東医療センター、青木記念病院、ヨナハ総合病院、いなべ総合病院のみ該当する質問

② 受け入れ可能な患者数は？

重症 (赤タグ) 0 名
中等症 (黄タグ) 0 名

自家発電機で 0 等の処置の
無理
↓
電気の回復が 0

③ 医薬品の備蓄は？

およそ 3 日分

④ 人工透析関係

* 桑名西医療センター、桑名南医療センター、桑名東医療センター、森栄病院、山崎病院、ヨナハ総合病院、いなべ総合病院のみ該当する質問

人工透析設備は？

稼動 稼動していない 確認中

人工透析患者の受け入れは？

可能 7名 不可能

外来透析患者の登録者数は？

36名

⑤ 外来の診療は可能？

可能 不可能
軽症者のみ

可能な場合の診療科は？

一般的な内科と外傷対応 その他の科 [外科]

Q5 病院からの情報提供

① 電気の復旧が長引くと
人工呼吸器運搬の
転院の必要

転院先と転院方法が不安
救急車は良い

Q6 今後の相互連絡体制を確認

① 今後の連絡を取る場合、病院側の連絡先方法及び番号等

ア) 直通電話番号 〇〇 - 〇〇〇〇 イ) FAX 〇〇 - 〇〇〇〇

ウ) メール

② 連絡窓口担当者は？

病院側 [〇〇]

* 桑名保健福祉事務所は、

電話番号： 24 - 3690

担当： 〇〇

ID	区分	一・精 神	広域 救急 拠点 病院	救急 告知 病院	救急 告知 病院	院内 前線 救急 拠点 病院	所在地	代表電話	病院の 対応者氏名	災害 医療 システム 入力	入院 患者 の転院 必要性	診療 の可 否	人工 透析 の可 否	電気 水道	ガス	エレ ベーター	土砂 災害 のお それ	現在の 入院患 者数	情報
01	桑名	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	×	×	0594-22-7111	栗田	済み	不明	可	○	×	○	×	×	141	・電気の復旧が今後されない場合は人工呼吸器患者の転院が必要。現在自家発電。転院先とその手段が心配。救急車は無い。
02	桑名	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	×	×	0594-22-0650	日紫喜	済み	あり	可	○	○	×	○	×	20	・入院患者3名(人工呼吸器患者)の転院。転院先と手段の調整が今後必要。電源確保の間はとりあえずよい。救急車なし。
03	桑名	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	△	△	0594-22-1211	小川	済み	なし	可	○	○	×	×	×	161	・自家発電用燃料 重油200リットルが2時間以内が必要。
04	桑名	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	○	○	0594-22-1711	伊藤	済み	あり	可	×	○	×	×	×	86	・転院を要する入院患者2名 呼吸器あり。 ・転院先や移動手段(ヘリコプター、自動車等)はどこへ連絡したらいいか。 ・情報の受取方法はどうしたらよいか。 ・緊急患者の対応の取りまどめほどのような対応をしてもらえるのか。
05	桑名	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	×	×	0594-22-0460	刀根	済み	なし	可	×	○	○	×	×	50	
06	桑名	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	○	○	0594-23-0452	小野	済み	なし	可	○	○	×	×	×	34	・人工透析新規受け入れ不可。
07	桑名	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	○	○	0594-22-0883	加賀	済み	なし	可	○	○	○	○	×	46	
08	桑名	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	○	○	0594-23-2415	中西	済み	あり	可	△	○	×	×	×	99	・手術ができない。 ・海に近いため、津波の情報が欲しい。 ・水道が使用不可。給水車についての情報が欲しい。
09	桑名	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	○	○	0594-45-0555	伊藤	済み	あり	否	×	×	×	×	×	250	・病院の周辺が液状化している。 ・津波がきている。 ・孤立の恐れあり。救助要請する。 ・併発すると入院患者、グループホーム等利用者 合計390名 救助要。
10	いなべ	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	○	○	0594-72-2000	風間	済み	不明	可	○	○	○	×	×	200	・患者の転院はどこへ受け入れてもらえるか。 ・道路状況を知りたい。 ・他院からの転院があるのか知りたい。 ・員井川の橋が倒壊している。
11	いなべ	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	○	○	0594-72-2511	植里	済み	なし	可	×	○	○	○	×	148	・電力が自家発電で4時間。今後は心配。
12	いなべ	一般	広域	救急告知病院	救急告知病院	×	×	0594-77-0311	樋口	済み	あり	可	×	×	×	×	×	45	・入院患者の転院は45名必要。
13	桑名	精神	広域	救急告知病院	救急告知病院	○	○	0594-48-2171	伊藤	済み	不明	可	×	×	△	○	土石 流	188	・多度山が山崩れ。 ・入院患者の複素窓口はどこか。
14	いなべ	精神	広域	救急告知病院	救急告知病院	○	○	0594-72-2611	杉山	済み	あり	可	×	○	×	△	×	154	・自家発電が約2時間。その後停電すると困る。
15	いなべ	精神	広域	救急告知病院	救急告知病院	○	○	0594-76-5511	渡辺	済み	なし	否	×	○	○	×	×	227	・内科医と外科医が不足。 ・入院患者の無断離院者の所在確認の必要あり。
16	いなべ	精神	広域	救急告知病院	救急告知病院	○	○	0594-76-2345	長田	済み	なし	否	×	○	×	×	×	226	・おむつ3日分、酸素1日分は確保済み。

風水害その他異常な自然現象もしくは人為的原因により甚大な被害が発生した場合に、電話・FAX等で桑名医師会まで通報ください。

連絡先: 桑名医師会 電話 (0594-22-8173) 無線 ()

FAX (0594-25-0226) 災害用携帯電話(- -)

医療機関名	〇〇〇〇クリニック		
住所	桑名市中央町1番地		
報告者名	伊藤	連絡先	電話 0594-22-2222
			FAX 0594-22-3333
報告日時	24年	12月	11日 午前 1時 38分 午後

○患者治療 可 ・ 否

(注) 患者治療が「否」の場合であっても、「可」となった時点で通報ください。

○報告時点で可能な診療科目

- (医科) ①内科 ②精神科・神経科 ③小児科 ④外科
 ⑤整形外科 ⑥脳神経外科 ⑦皮膚科 ⑧泌尿器科
 ⑨産婦人科 ⑩眼科 ⑪耳鼻咽喉科
 ⑫その他()
 (歯科) ⑬歯科

○当面の診療方針

- ①普段から通院されている患者のみ診察
 ②軽症の外傷処置のみ
 ③急性の内科的疾患のみ
 ④その他()

○不足医薬品・衛生材料名 ※通常ルートで確保できない場合のみ記入してください。

軽症の外傷処置患者が多く、消毒薬の在庫が少なくなっている。

(注) 治療可能後に医薬品等が不足した場合にはご記入後ご連絡ください。

○その他、連絡事項

診療スタッフ(医師1名、看護師2名程度)の派遣をお願いしたい。

当所から500メートル先の避難所〇〇小学校に、負傷者が多数待機している模様。

※被災により生じた問題・要請事項など、想定可能な限り、自由に記載してください。

施設番号	施設名称	住所(数字は半角)	電話番号(半角)	管理者名	診療機能	診療可能科1	診療可能科2	当面的方針	不足医薬品等	備考
224511506	青木内科	桑名市新西方2丁目82	0594-22-1111	三浦尚文	○	①内科		①普段から通院している患者のみ	点滴・抗生剤等が不足である。ガゼー・消毒薬等も不足する可能性がある。	かかりつけの患者さんの受け入れられるだけで、これ以上新規患者の受け入れは不可能。市内で外科患者受け入れ可能な病院を教えてください。
224511610	アパテア最島診療所	桑名市長島町西外面1070	0594-42-1600	桑名 豊						
224511610	医療法人品和会いとう医院	桑名市中山町40	0594-31-2022	伊藤善朗						
224511346	医療法人小塚産婦人科	桑名市大字矢田419-1	0594-22-0939	小塚良允						
224511593	医療法人坂井橋クリニック	桑名市大字星川11011-1	0594-31-4553	廣田久佳	○	①内科	③小児科	①普段から通院している患者のみ		停電・断水中です。外来診療受け入れ可能医療機関を教えてください。可能な診療科目 ④ 外科 も選択
224511391	医療法人社団藤原会桑名ががクリニック	桑名市野田3丁目8-1	0594-31-8733	伊藤道雄						
224511421	医療法人星山会山田眼科	桑名市大字星川744-1	0594-31-9909	山田 均						
224511678	桑名産科内科	桑名市長島町出口163	0594-42-1811	桑名 良輔						
224510118	桑名市清園園診療所	桑名市大字江場83	0594-22-2178	竹村 翼子						
224511896	くわな心身クリニック	桑名市皇貞ヶ丘7丁目301-1	0594-31-3030	若生 和久						
224511636	慶友整形外科	桑名市増田599-1	0594-23-8800	中村俊夫	○	⑤整形外科		②軽症の外傷処置のみ		
224510150	小浦医院	桑名市神楽町1-8	0594-22-3696	小浦堅一郎						
224510727	小坂医院	桑名市長島町押付小六925-6	0594-42-0014	小坂 総男子						
224512125	佐藤内科	桑名市福島新町26	0594-27-5137	佐藤 孝之	○	①内科		①普段から通院している患者のみ	なし	なし
224512079	しばばらメンタルクリニック	桑名市大字福島748 AAビル3F	0594-27-1000	柴原 清与						
224512255	耳鼻咽喉科 陽だまりクリニック	桑名市陽だまりの丘8丁目901番	0594-31-3387	角田 書継						
224512011	田中クリニック	桑名市青葉町1丁目13番	0594-27-7800	田中 孝幸						
224511492	田淵眼科	桑名市大字東方157-5	0594-21-9110	田淵保夫						
224511955	玉井医院	桑名市三ツ矢橋36-3	0594-27-7500	玉井琢也	○	①内科		③急性の内科的疾患のみ	現時点で不足している物はありません。	
224512082	中部眼科	桑名市大字東方福島前768-1	0594-23-1120	山崎 眞吾						
224511665	月井整形外科	桑名市東方588-1	0594-23-2002	月井弘幸						
224511997	辻クリニック	桑名市明正通2丁目464	0594-27-6111	辻 理	○	①内科	④外科	①普段から通院している患者のみ	消毒液、ホータイ	内服は慢性疾患のみ処方可。可能な診療科目 ⑤整形外科 当面の診療方針 ②軽症外傷処置のみ も選択
224511766	特別養護老人ホームいこい診療所	桑名市大字西金井字村中170	0594-25-2666	青木重孝						
224511115	はべ泌尿器科	桑名市東方寺屋敷1359	0594-22-6300	波部英夫						
224510251	近島外科	桑名市江場20	0594-21-3381	近島 望						
224512301	悠診療所	桑名市長島町横溝蔵字長徳568	0594-45-8085	桑名 聡						
224511708	ひがし胃腸科外科	桑名市藤が丘9丁目109	0594-24-8777	東 俊策	○	①内科	④外科	①普段から通院している患者のみ	抗生物質がたりない。	当面の診療方針 ②軽症の外傷処置のみ ③ 急性の内科的疾患のみ も選択
224510264	日立金属株式会社桑名工場健康管	桑名市大福2	0594-24-2009	市川 毅彦						
224511971	ひだまり眼科	桑名市陽だまりの丘7丁目1601	0594-32-5511	楊 啓義						
224512369	ふくい心クリニック	桑名市大字北別所1841-1	0594-87-5071	福井庫治	○	②精神科・神経科		①普段から通院している患者のみ		当面の診療方針 ④その他(精神的なトラブル、主治医が遠方の人) も選択
224511320	古田医院	桑名市大仲新田屋敷327-2	0594-31-8555	古田敏一						
224511883	ほりべレディースクリニック	桑名市大字東海上字菅畑185	0594-25-8855	堀部 暢人						
224510280	松岡医院	桑名市西別所302	0594-22-0533	松岡初文	○	③小児科		①普段から通院している患者のみ		災害で、医院のFAXが不通のため、自宅よりFAX送信しました。
224511548	まつだ小児科クリニック	桑名市藤が丘9丁目106	0594-24-7225	松田 正						
224512066	松原クリニック	桑名市桑菜町2 桑菜メイト3F	0594-21-0366	松原 究						
224512138	桑名病院附属漢方くらクリニック	桑名郡木曾町大字和富10-17	0567-68-7230	森 文子						

施設番号	施設名称	住所(数字は半角)	電話番号(半角)	管理者名	診療機能	病院応援の可否	診療可能科1	診療可能科2	不足医薬品等	備考
224511968	いなべ眼科	いなべ市員弁町東一色939	0594-74-6668	平松 裕二						
224512154	いなべこどもクリニック	いなべ市員弁町大泉2512-1	0594-84-0123	出口 美智子	○	×	③小児科		消毒薬、ガーゼ、包帯の在庫が不足しています。	当院付近で外科的処置のできる所を教えてください。
224510857	因田医院	いなべ市員弁町麓原781-1	0594-74-3101	因田興志男						
224512053	おおた医院	いなべ市員弁町松之木148-3	0594-84-1035	太田 智幸	○	×	①耳鼻咽喉科			・院外処方のため、備蓄品がほとんどないため、補助を御願しいたい。 ・診療の大部分に電気(ライトなど)が必要のため(停電が続くなら)多数は困難と思われる。
224511838	小笠原内科	いなべ市員弁町大泉新田野淵55-1	0594-84-2233	小笠原哲也	×	×	①内科			
224510860	田中外科胃腸科	いなべ市員弁町東一色字一色浦843-1	0594-74-4661	田中 昭	○	×	④外科			
224511551	トヨタ車体株式会社いなべ診療所	いなべ市員弁町市之原10	0594-74-5255	水谷 哲夫						特になし
224511795	わたなべ整形外科	いなべ市員弁町大泉新田5	0594-84-1700	渡邊治彦	○	×	⑤整形外科			
224510873	岡本医院	いなべ市大安町大井田949	0594-77-0138	岡本 葵男						
224511535	株式会社神戸製鋼所大安工場診療所	いなべ市大安町橋戸1100	0594-77-0630	山田 努						
224511232	川崎医院	いなべ市大安町石樽東1076	0594-78-0037	川崎博生	○	×	①内科		インスリン療法中の方が集中来院、当院余剰在庫と二人のみにて散乱した薬利・器具の中継儀中、近隣の避難場所である小学校へ只今より向かう予定。	
224511434	アノン大安診療所	いなべ市大安町門前1530	0594-87-1212	神谷英紀						
224511450	萩原クリニック	いなべ市大安町門前583-2	0594-77-0154	萩原和光						
224511841	いなべ整形外科	いなべ市大安町石樽下字野間225-2	0594-88-0688	眞並徹也						
224511405	杉山医院	いなべ市藤原町赤石下野間96	0594-46-2012	杉山 比						
224511056	特別養護老人ホーム翠明院診療所	いなべ市藤原町上之山田1433-3	0594-46-4678	亀田克司						
224511939	中井医院	いなべ市藤原町日内字井北375-1	0594-46-8855	中井 富夫	×	×				全ての橋は損傷し、孤立状態です。内科医院の為、外傷処置など対応は不能です。
224511867	藤井内科	いなべ市藤原町川合954-1	0594-46-8833	藤井雅史	○	○	①内科	⑦皮膚科	外科治療関係がやや不足している	
224511287	稲垣眼科	いなべ市北勢町阿下書2014	0594-72-4077	稲垣昌泰	×	×	③小児科			(当院は、停電時FAX不可能なのですが。)
224510798	桑原医院	いなべ市北勢町中山9-1	0594-72-3163	桑原義信	×	○	①内科	①内科	消毒用アルコール、輸液セット	院内に外傷者あり、職員を帰宅させるため人員不足。
224510802	藤原医院	いなべ市北勢町阿下書2062-1	0594-72-2013	藤原紀雄						
224511724	特別養護老人ホームアリス診療所	いなべ市北勢町阿下書字塚原3728-2	0594-72-7122	森 健之						
224511577	羽場内科クリニック	いなべ市北勢町阿下書1881-1	0594-72-6119	羽場文彦	○	○	①内科			特になし
224510828	林 医院	いなべ市北勢町阿下書1054	0594-72-2288	林 隆之						
224512330	水野眼科	いなべ市北勢町麻生田3897-1	0594-82-1002	水野史門						
224511580	医療法人杉山整形外科	員弁郡東員町六太1987-1	0594-76-0689	杉山 勉						
224510961	医療法人ネオボリス診療所	員弁郡東員町笹尾東2丁目5-5	0594-76-6262	小川 浩	○	×	⑦皮膚科			緊急の外傷処置を行うにあたって消毒薬及びガーゼ、テープが不足している
224511333	なかばやし小児科	員弁郡東員町笹尾東1丁目30-2	0594-76-8888	中林 孝						
224511317	医療法人野原内科	員弁郡東員町城山1丁目23-1	0594-76-5005	野原秋彦						
224510958	東洋工業株式会社桑名工場健康安全管理室	員弁郡東員町中上24400	0594-86-0100	瀬古俊幸						
224511463	やまだ胃腸科内科	員弁郡東員町中上278-1	0594-76-0706	山田昌信	×	×				カルテ棚転倒、天井板崩落し、診療できません。けが人はなし。
224511854	特別養護老人ホームパークレジデンス診療所	員弁郡東員町大字長瀬字瀬小路3140-2	0594-76-0760	鶴木雅喜						
224512200	いなべ糖尿病・内分泌内科	員弁郡東員町八幡新田字前田139番1	0594-86-1525	三輪 一真						
224511809	いなべ整形外科クリニック	員弁郡東員町大字山田字白雲3076-1	0594-86-0655	花井文彦						
224512167	きらら整形外科器科	員弁郡東員町大字山田字西畑1761	0594-82-7001	紀平隆行						
224511447	岩花内科	員弁郡東員町大字把野新田121-2	0594-76-7500	岩花正巳	○	○	①内科			
224512024	とういん眼科クリニック	員弁郡東員町大字六把野新田字藪の内15	0594-76-3892	森本 晶子			⑩眼科			特になし
224511711	森下耳鼻咽喉科	員弁郡東員町六把野新田130-1	0594-75-0117	森下篤人	○	×	①耳鼻咽喉科			職員全員で行いました。
224510945	横村医院	員弁郡東員町六把野新田294-2	0594-76-3330	横村伊達夫						

桑員歯科医師会通報書

記入例

風水害その他異常な自然現象もしくは人為的原因により甚大な被害が発生した場合に、電話・FAX等で桑員歯科医師会まで通報ください。

桑員歯科医師会 電話 (0594-22-3517) 無線 ()

FAX (0594-22-9380) 災害用携帯電話(- -)

医療機関名	〇〇〇〇歯科クリニック			
住所	桑名市中央町1番地			
報告者名	伊藤	連絡先	電話	0594-22-2222
			FAX	0594-22-3333

報告日時	24年	12月	11日	午前 午後	1時	38分
------	-----	-----	-----	----------	----	-----

○患者治療 可 ・ 否
 (注) 患者治療が「否」の場合であっても、「可」となった時点で通報ください。

○報告時点で可能な診療科目

(歯科) 歯科

その他()

○不足医薬品・衛生材料名 ※通常ルートで確保できない場合のみ記入してください
 痛み止めの〇〇〇が不足している。

(注) 治療可能後に医薬品等が不足した場合にはご記入後ご連絡ください。

○その他、連絡事項

診療所の被災は少ないため、何とか通常診療が可能。

当所から500メートル先の避難所〇〇小学校に、負傷者が多数待機している模様。

※被災により生じた問題・要請事項など、想定可能な限り、自由に記載してください。

※本様式は、桑員地域災害医療対策部会(平成23年2月24日)において検討の上、了解されたものです。

施設番号	施設名称	住所(数字は半角)	電話番号 (半角)	管理者名	診療機能	診療可能 科	不足医薬 品等	備考
324510571	ツボイ歯科	員弁郡東員町桝尾東2丁目3-13	0594-76-3858	坪井弘人	○	①歯科		通常診療可能
324510799	中島歯科	員弁郡東員町城山1丁目22-1	0594-76-8082	中島由勝	×			コンプレッサ・ハキューム破損。断水のため通常診療不可能。スタッフ負傷
324511190	かわせでんタルクリニック	員弁郡東員町中上232-1	0594-76-1839	川瀬 哲人				
324511291	やさしい歯科	員弁郡東員町大字山田2954番地3	0594-86-1811	田中 正徳				
324510917	サトウ歯科医院	員弁郡東員町六把野新田788-2	0594-76-1919	佐藤 歩	○	①歯科		診療所の被災は、少ないため通常診療が可能。避難所の神田小学校に負傷者が多数待機している模様。
324511174	みどり歯科医院	員弁郡東員町大字六把野新田字東福塚428-3	0594-86-0212	河嶋 尊史				
324511464	みやざわ歯科医院	員弁郡東員町大字鳥取大華表276番1	0594-87-6000	宮澤 晋矢	○	①歯科		
324510089	中野歯科医院	桑名市北寺町30	0594-22-1331	中野悦男				
324511406	サトウ歯科クリニック	桑名市桑栄町2-605	090-3554-7119	大塚 訓				
324511422	たか歯科クリニック	桑名市大字太一丸687-1 バロ-桑名東店1F	0594-87-5820	加藤貴彦				
324511321	永田歯科	桑名市多度町香取字高割391-1	0594-48-4220	永田卓也	○	①歯科		診療所の状態は問題なく、水・電気・コンプレッサも現在は正常です。
324510584	船橋歯科	桑名市多度町戸津470-5	0594-48-5433	船橋浩治				
324511318	フローラル歯科クリニック	桑名市多度町多度632番地1	0594-48-6487	廣田好昭	○	①歯科	ロキソニン	診療所の被災は少ないため、通常診療が可能。いなべ方面側からの道路で土砂崩れのため通行が困難のよう。
324510379	宮田歯科医院	桑名市多度町多度851-6	0594-48-3710	宮田 保				
324510816	近藤歯科医院	桑名市長島町又木字熊沢66-1	0594-42-2880	近藤栄子	○	①歯科		診療所の被災は少ないため、なんとか通常診療が可能。避難所の長島中学校に負傷者が待機している模様。
324510698	津田歯科医院	桑名市長島町又木字熊沢62-5	0594-42-3711	津田貴之				
324511132	なばな歯科医院	桑名市長島町福豊833-4	0594-45-8787	荒木 要一朗	○	①歯科	カロナール	診療所の被災は少ないので、通常診療可能です。
324510702	ふじた歯科	桑名市長島町西外面1580-1	0594-42-3718	藤田豪俊	○	①歯科		診療所は建物全体が軽度傾斜するも診療可能。近場の被災状況は把握できない。
324511057	小笠原歯科医院	桑名市野田4丁目7-17	0594-32-4182	小笠原直也				
324511288	おきた小児歯科	桑名市大字東方字市之纏103-3	0594-23-3888	荻田修二				
324510773	星野歯科医院	桑名市東方郷江町220	0594-23-1182	星野良行	○	①歯科		診療所の建物被害は少ない、20分程度停電していました。300メートル先で火災が発生しているもよう
324510744	正和台うかい歯科	桑名市東正和台1丁目7-10	0594-31-8210	瀧岡 伸				
324511376	きらり歯科	桑名市陽だまりの丘7丁目1512	0594-32-7899	市川 貴也	○	①歯科		待合室の壁の崩壊があるが、通常診療可能。
324511262	立松歯科医院	桑名市陽だまりの丘2丁目1501	0594-31-8418	立松幸之介				
324510975	医療法人維仁会松の木ゆう歯科	桑名市松ノ木7丁目8-1	0594-32-3256	古島雄二				
324510106	医療法人ヒルカワ歯科	桑名市大字矢田765	0594-22-8336	蛭川 寛	○	①歯科		
324510685	医療法人山崎歯科医院	桑名市大字江場字江場屋敷349-3	0594-22-0358	山崎正子				
324510223	佐久間歯科医院	桑名市常盤町74	0594-23-2388	佐久間勝也				
324510933	スマイル歯科	桑名市新西方4-83	0594-24-0764	伊藤 太	○	①歯科		
324510845	セントラル歯科	桑名市中央町2丁目34	0594-24-0418	伊藤龍也				
324510180	田中歯科医院	桑名市大字矢田318	0594-22-2043	田中勇雄	×			
324510962	星見ヶ丘田中歯科医院	桑名市星見ヶ丘2丁目608	0594-32-3313	田中康雄				
324511060	星見歯科クリニック	桑名市星見ヶ丘1丁目406-3	0594-32-7500	蛭川治彦	○	①歯科	ロキソニン	診療所の被災は少ないため、なんとか通常診療が可能。診療所前の道路に多くの車が来たため外に出られない状態。
324510904	松岡歯科	桑名市大字桑部535-4	0594-24-4929	松岡俊介				
324510353	水越歯科医院	桑名市大橋通1丁目346-1	0594-23-2118	水越 弘				
324510627	太田歯科医院	いなべ市員弁町上笠田茶屋の下1678-5	0594-74-3188	太田信治郎				
324511158	医療法人とまと歯科	いなべ市大安町丹生川久下1712番地2	0594-78-4618	渡部 信義	○	①歯科		
324510988	おかもと歯科	いなべ市大安町石樽東1853-7	0594-78-4141	岡本正人				
324511187	西岡歯科医院	いなべ市北勢町下臺字上惣作256-9	0594-72-2776	西岡 章嗣				
324511275	二之宮歯科医院	いなべ市北勢町東村西大路280-5	0594-72-8001	二之宮 洋平	○	①歯科		診療所の被災は少ないため、なんとか通常診療が可能。
324510890	六石歯科医院	いなべ市北勢町藤生田3315-1	0594-72-6601	堀 壮志				

調査報告様式3

[薬務食品室(FAX059-224-2344)または桑名保健所(FAX0594-24-3692)あて]

薬局被害等調査・報告書(第 回)

月 日() 時 分現在

薬局名:() 記入者:()

建物の状況	危険度	・被害あり[大(大規模な修繕必要)・中・小(一部修繕必要)] ・被害なし		
	建物	使用可	使用不可	不明
	電気	使用可	使用不可	不明
	ガス	使用可	使用不可	不明
	水道	使用可	使用不可	不明
通信手段等	電話	使用可	使用不可	不明
	Fax	使用可	使用不可	不明
	Eメール	使用可	使用不可	不明
	所有車	使用可	台	
開局の状況	開局の可否	可	不可	不明
	調剤の可否	可	不可	不明
	調剤用医薬品	・被害あり[被害の程度()%使用可] ・被害なし		
職員の状況	総職員数	名	総薬剤師数	名
	内、出勤者数	名	内、出勤者数	名
電話番号	()			
Fax番号	()			
Eメール等				
特記事項				

調査報告様式2

[薬務食品室(FAX059-224-2344)または桑名保健所(FAX0594-24-3692)あて]

災害拠点薬局被害等調査・報告書(第 回)

月 日() 時 分現在

災害拠点薬局名:() 記入者:()

建物の状況	危険度	・被害あり[大(大規模な修繕必要)・中・小(一部修繕必要)] ・被害なし		
	建物	使用可	使用不可	不明
	電気	使用可	使用不可	不明
	ガス	使用可	使用不可	不明
	水道	使用可	使用不可	不明
通信手段等	電話	使用可	使用不可	不明
	Fax	使用可	使用不可	不明
	Eメール	使用可	使用不可	不明
	所有車	使用可	台	
開局の状況	開局の可否	可	不可	不明
	調剤の可否	可	不可	不明
	備蓄医薬品	・被害あり[被害の程度(%使用可)] ・被害なし		
	調剤用医薬品	・被害あり[被害の程度(%使用可)] ・被害なし		
職員の状況	総職員数	名	総薬剤師数	名
	内、出勤者数	名	内、出勤者数	名
電話番号	()			
Fax番号	()			
Eメール等				
特記事項				

管理番号	薬局名称	店舗所在地1	店電話番号 (代表)	被害の 状況	建物の 使用	電気	ガス	水道	電話	FAX	Email	所有車	閉鎖の 可否	調剤の 可否	調剤用 医薬品 の被害	総職員 数(名)	うち出 勤者 (名)	うち出 勤者 (名)	総薬剤 師数 (名)	うち出 勤者 (名)	備考
01000050	いなべ調剤薬局	三重県いなべ市赤坂町大福新田55-5	0594-74-5593		小	○	不明	○	○	○	x	○	x	○		5	5	3	3		
01000074	エンゼル薬局大友店	三重県いなべ市赤坂町前宇字西内59-1	0594-87-0077																		
01000099	いなべ調剤薬局	三重県いなべ市赤坂町新田宇西内520-4	0594-84-1117																		
01000382	いなべ調剤薬局	三重県いなべ市赤坂町北条井184-1	0594-74-2140																		
01002885	いなべ調剤薬局	三重県いなべ市赤坂町大友町大友北375-4	0594-46-3811																		
01001443	有限会社木村薬局北町店	三重県いなべ市北勢町南下裏1920の5	0594-72-5520		小	○	○	○	○	○	○	○	○	x	x	3	3	1	1		
01008595	ナエリ調剤薬局重信店	三重県丹波郡重信町山田西86-1025	0594-86-1025																		
01004406	いなべ調剤薬局	三重県丹波郡重信町大里野田130-5	0594-75-0095		小	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	○	6	2	3	1		
01000342	木村薬局	三重県丹波郡重信町花尾東2丁目5-6	0594-76-7500																		
01000411	フジシールサボト薬局	三重県丹波郡重信町中上280-1	0594-76-1381																		
01010122	いなべ調剤薬局	三重県丹波郡重信町八幡新田西供139-3																			
01000485	モリワキ薬局	三重県丹波郡重信町城山3丁目21-10	0594-76-7888		中	○	x	x	○	○	○	○	○	○	○	9	6	5	3	電話FAXは車のバッテリーから電源を取った。分包装は使用不可。インターネットの薬品のみ使用可。車は使えるが道路が寸断されているので店内のみ集計可	
01008258	いなべ調剤薬局	三重県丹波郡重信町富田子丸山410-3	0567-68-1700																		
01003406	オレンジ薬局	三重県丹波郡重信町748 AAEビルF	0594-24-9311																		
01000674	株式会社小林薬局	三重県桑名市有楽町62	0594-22-4811		中	○	x	x	x	x	不明	不明	不明	○	○	15	10	2	2		
01008900	さんあい薬局高松橋店	三重県桑名市京橋町34	0594-25-3988		小	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	5	5	4	4		
01000678	株式会社小森薬局三楽町支店	三重県桑名市三楽町43	0594-29-5884																		
01000677	株式会社小森薬局三楽町支店	三重県桑名市三楽町22番地ビル	0594-29-5884																		
01000680	株式会社小森薬局大田町支店	三重県桑名市大田町9丁目157	0594-31-9441																		
01000679	株式会社小森薬局大田町支店	三重県桑名市大田町15丁目150-1	0594-31-9441																		
01000682	株式会社小森薬局大田町支店	三重県桑名市大田町15丁目150-1	0594-31-9441																		
01000682	株式会社小森薬局大田町支店	三重県桑名市大田町15丁目150-1	0594-31-9441																		
01000688	株式会社水谷健徳薬局富山店	三重県桑名市富山12-835	0594-24-6474																		
01000098	かわはし薬局	三重県桑名市富山9-7-16	0594-31-4193																		
01000714	漢方修徳薬局	三重県桑名市東方生田野327-3	0594-21-8993		中	x	x	x	x	○	x	x	x	x	○	4	2	2	1		
01003710	漢方のKYO薬局	三重県桑名市富山別荘560-3	0594-24-9312																		
01000709	カネコ薬局	三重県桑名市富山別荘1819-2	0594-22-7171																		
01003199	カネコ薬局	三重県桑名市富山別荘1-8	0594-22-8193																		
01008617	シモサト薬局桑名店	三重県桑名市重町五丁目802-1	0594-33-2874		なし	○	○	不明	○	○	○	○	○	○	x	6	5	4	3	けが人なし	
01010173	しょうなん調剤薬局 江崎店	三重県桑名市江崎918-14	0594-84-7094																		
01002714	しょうなん調剤薬局桑名店	三重県桑名市江崎7番地	0594-84-7094																		
01002713	しょうなん調剤薬局桑名店	三重県桑名市北別所字福地404-1	0594-27-1515		大	不明	不明	不明	○	○	x	x	x	○	○	10	7	5	4	待合室半壊のため患者侵入不可。調剤室は比較的被害は少ないため薬品の回収はできる可能性あり	
01002931	しょうなん調剤薬局 市民病院前店	三重県桑名市北別所字福地404-1	0594-27-2677																		
01009202	しょうなん調剤薬局大友店	三重県桑名市大友町21-11	0594-84-7777		中	x	x	x	x	x	x	x	x	x	○	2	1	1	1		
01000232	スエヒロ調剤薬局	三重県桑名市赤坂町50	0594-23-7156																		
01010144	スギ薬局 桑名西別所店	三重県桑名市西別所882	0594-23-7156																		
01008347	スギ薬局 桑名西別所店	三重県桑名市新西方2-14	0594-27-1561		なし	○	○	不明	○	○	○	○	○	○	○	3	2	2	1		
01008224	スギ薬局 桑名大田店	三重県桑名市大田町201-7	0594-27-1275																		
01001509	スギ薬局 桑名中央店	三重県桑名市多度町番取338-1	0594-49-3310																		
01008994	スギ薬局 桑名高松店	三重県桑名市高松町松竹島高松95	0594-41-0300																		
01010168	スギ薬局 七和店	三重県桑名市大仲新田424	0594-33-1120		小	○	x	x	x	x	○	○	○	○	○	2	1	2	1		
01010136	ドラッグセイムス桑名調剤薬局	三重県桑名市大仲新田3-65	0594-84-7781																		
01010165	ドラッグセイムス桑名調剤薬局	三重県桑名市新町3-65	0594-84-7781																		
01008047	ながしま調剤薬局	三重県桑名市長島町神付小6525-7	0594-42-5712		中	不明	不明	不明	○	○	○	○	○	○	○	6	2	2	1		
01008555	なほ調剤薬局	三重県桑名市大仲新田256-17	0594-82-7200																		
01008605	日本調剤桑名中央薬局	三重県桑名市新町3丁目67-2	0594-27-2130																		
01000352	ハーツ調剤薬局	三重県桑名市新町2丁目187	0594-24-6930																		
01000387	ハーツ調剤薬局	三重県桑名市東方福高593-1	0594-23-5000																		
01003405	ハーツ調剤薬局	三重県桑名市東方福高770	059-3201-9388																		
01000377	はやふな薬局	三重県桑名市下深谷部702	0594-29-1400		小	○	○	x	○	○	○	x	○	○	○	3	2	1	1	水刺、一部の粉薬はビンの落下による破損で使用不可	
01008901	ハロー薬局桑名店	三重県桑名市大福番塚472-1	0594-27-1411		中	○	不明	不明	○	○	○	x	x	○	○	10	8	6	5		
01002683	東方調剤薬局	三重県桑名市大友町265番5	0594-23-1777		なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	5	2	2	1		
01000384	ヒナヤ薬局海蔵薬社	三重県桑名市赤坂町52	0594-29-0316																		
01000385	ヒナヤ薬局	三重県桑名市赤坂町13-3	0594-27-3111																		
01008095	備後まりの調剤薬局	三重県桑名市備後まりの丘7-1513	0594-31-7400		なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	6	3	2	1		
01010159	ひまわり薬局	三重県桑名市備後まりの丘8-901-1																			
01000403	ヒラジ薬局	三重県桑名市長島町又木能沢28-2	0594-42-1188		小	○	不明	不明	○	不明	不明	不明	不明	x	○	5	3	4	2		
01008615	フラー薬局桑名店	三重県桑名市美町3丁目9	0594-25-9311		なし	○	不明	不明	○	不明	不明	不明	不明	x	○	5	3	4	2		
01000881	水谷薬局	三重県桑名市大字北別所1197-1	0594-21-0341		なし	○	不明	不明	○	不明	不明	不明	不明	x	○	2	1	2	2		
01000836	三井薬局赤尾店	三重県桑名市大字赤尾1305-2	0594-33-2227		なし	○	不明	不明	○	不明	不明	不明	不明	x	○	2	1	2	1		
01010156	やすな調剤薬局	三重県桑名市安永847-1	0594-27-1200																		
01000494	やまの調剤薬局	三重県桑名市山の手通114-9	0594-21-1496																		
01001392	有限会社コロロ薬局	三重県桑名市富山1丁目69	0594-23-3888																		
01001393	有限会社コロロ薬局	三重県桑名市中央町1丁目17-2	0594-23-7220		小	○	x	x	○	○	○	○	○	○	x	8	2	4	1		
01003290	よつば薬局	三重県桑名市富山が丘9-201-1	0594-33-1010																		
01001489	薬花堂調剤薬局	三重県桑名市富山が丘9丁目101	0594-23-8118																		

桑員地域災害医療コーディネーター 指示事項**桑員地域災害医療コーディネーター**

いなべ総合病院 院長 水野 章 先生

副コーディネーター

桑名医師会 辻 理 先生 (辻クリニック院長)

いなべ医師会 石川 雅一先生 (いなべ総合病院 副院長)

桑員地域災害医療コーディネーターと三重県桑名地方災害対策部（衛生民生班）との連絡調整を行い、下記のとおり三重県災害対策本部（災害医療本部）へ要請中です。

1、DMATの派遣要請について

- ・いなべ総合病院では、現在トリアージを実施している。
- ・DMAT 4隊（桑名西医療センター2隊・いなべ総合病院2隊）の派遣を要請する。
なお、DMATの派遣にあたっては、いなべ総合病院を地域内の拠点とする。
- ・いなべ総合病院を待機場所とし、現在、域内のルート確認を行っている。

今後の重症者の搬送方針

- | | |
|----------------|---------------|
| 木曽岬町内の重症者 | → 愛知県への搬送調整 要 |
| 桑名市内の重傷者 | → 桑名西医療センター |
| いなべ市内・東員町内の重傷者 | → いなべ総合病院 |

2、入院患者の受け入れ要請について

- ・長島中央病院（桑名市）が被災し、余震及び津波により被害拡大の恐れあり。現在、機能停止。入院患者250名の受け入れについて、地域内の他病院の被災状況を勘案すると、域内での受け入れが困難であると予想される。
- ・現在、患者の状況等について情報収集中であるため、今後の報告により詳細については要請する予定。

2012年12月12日 10時現在

桑員地域災害医療コーディネーター追加指示及び状況

桑員地域災害医療コーディネーターと三重県桑名地方災害対策部（衛生民生班）との連絡調整を行い、下記のとおり三重県災害対策本部（災害医療本部）へ追加要請中です。

また、下記の通り現在の状況について、連絡がありました。

1、DMATの派遣要請について

- ・重症者多数。DMAT 2隊の追加を要請する。

なお、国道23号線及び1号線は通行不可。国道258号線、365号線、421号線、306号線は一部通行困難。伊勢湾岸自動車道は点検中ではあるが、通行は可能と思われる。

2、入院患者等の受け入れ要請について

- ・長島中央病院（桑名市）が被災し、余震及び津波により被害拡大。現在、機能停止。倒壊の危険性大。入院患者250名の他、グループホーム等関係施設利用者140名についても移送の必要あり。受け入れ先の調整をお願いします。
- ・大安病院（いなべ市）が被災し、倒壊の危険性あり。入院患者45名の転院が必要と思われるため、受け入れ先の調整をお願いします。

3、連絡事項

- ・DMAT 4隊については、12月12日午前10時現在、拠点であるいなべ総合病院に向かって進行中。先発2隊については、午前11時頃到着予定。受け入れ準備をお願いしたい。後発2隊についても、午後1時頃には到着予定。
- ・木曾岬町内の重症者について、海南病院も一部被災しており、多数の患者受け入れが困難であるため、海南病院及び津島市民病院での受け入れで愛知県と現在調整中。

〇〇県民センター 〇〇〇〇課 行き

FAX : 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

市町等通報書

市町・所属名 _____ 報告者 _____

電話 _____ FAX _____

報告・要請等概要

12月11日(火) 災害医療情報伝達訓練 状況整理表(桑名地方部)

桑名地方部管内							
一連番号	時間	種別	項目	細部内容	受信者	情報源	備考
例	11:30	家倒/救助	倒壊家屋生埋め救助要請	〇〇地区で家屋20棟が倒壊、生埋めとなっている約20名の住民の救助を要請。	県災害対策本部 (桑名地方部)	〇〇市災害対策本部	
1	13:05	道路港湾河川	道路通行止め	いなべ市員弁町楚原地区。国道421号線倒壊家屋のため通行止め。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
2	13:09	救出救助・消火	家屋倒壊	いなべ市員弁町楚原地区。倒壊家屋あり。要救助者2名。現在救助中。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
3	13:10	救出救助・消火	家屋倒壊	東員町長深地区。土砂崩落により住居3戸倒壊。行方不明者数名。地元自治会からの報告。	県災害対策本部 (桑名地方部)	東員町災害対策本部	
4	13:20	医療	医療スタッフの派遣要請	桑名市新屋敷。日清小学校に負傷者が多数いると連絡あり。人数・程度は不明。医療スタッフの応援を求めている。	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名市災害対策本部	
5	13:30	状況報告	停電・断水・断ガス 他	桑名市、いなべ市(員弁町・大安町)、木曾岬町、東員町において、ほとんどの地区で、停電・断水・断ガス供給となっている。建物倒壊等の被害、人的被害多数通報あり。火災通報はなし。	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名市消防本部	
6	13:30	状況報告	停電・断水 他	いなべ市(北勢町・藤原町)において、停電・断水あり、建物被害あり。人的被害あり。被害確認中。火災通報はなし。	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名市消防本部	
7	13:30	状況報告	道路閉塞	倒壊建物等により、西対海地内の県道、町道が閉塞され、避難・救援が混乱している。	県災害対策本部 (桑名地方部)	木曾岬町災害対策本部	
8	13:30	状況報告	断水	激しい揺れにより、上下水道管が破損し、町内全域で断水。(破損箇所確認中)	県災害対策本部 (桑名地方部)	木曾岬町災害対策本部	
9	13:30	状況報告	堤防亀裂	液状化により木曾川高潮堤防(源緑輪中地内)に亀裂が確認されたとの情報あり(現地未確認)	県災害対策本部 (桑名地方部)	木曾岬町災害対策本部	
10	13:30	状況報告	道路閉塞	国道23号及び1号線が上下線ともに停止車両により通行不可能。このため、三重県内から町内へは伊勢湾岸自動車道木曾岬・弥富IC→愛知県道103号線を通行する必要がある。	県災害対策本部 (桑名地方部)	木曾岬町災害対策本部	
11	13:32	状況報告	家屋倒壊等	いなべ市及び東員町では、強振動により古い木造住宅の倒壊や屋根瓦の落下、ブロック塀倒壊の被害あり。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ警察署	
12	13:32	状況報告	家屋倒壊	いなべ市北勢町阿下喜、員弁町楚原地区内の住宅密集地では、建物の多くが倒壊し、けが人が出ている。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ警察署	
13	13:32	状況報告	停電、断水	いなべ市、東員町では、ほとんどの地区で停電、断水となった。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ警察署	
14	13:32	状況報告	土砂崩れ	いなべ市藤原町大戸地区と坂本地区では、山崩れが発生し民家に土砂が流れ込み、中に家人が閉じ込められたとの情報が入った。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ警察署	
15	13:32	状況報告	鉄道	三岐鉄道(三岐線、北勢線)では至る所で法面が崩落しているため、全線運休となった。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ警察署	
16	13:32	状況報告	状況報告	いなべ市 建物全壊 150棟、建物半壊 360棟、死者5名	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ警察署	
17	13:32	状況報告	状況報告	東員町 建物全壊 580棟、建物半壊 870棟、死者9名	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ警察署	
18	13:36	救出救助・消火	救助・火災	いなべ市北勢町阿下喜2074-2(相願寺)付近で倒壊家屋あり。要救助者3名以上。付近に火災発生中。消防団のみの活動不可。救助要請。桑名消防は到着できず。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
19	13:38	医療	医療情報	いなべ市北勢町阿下喜地区。林医院、斉藤医院、羽場クリニック患者受け入れ不可。建物倒壊のため。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
20	13:40	医療	医療スタッフの派遣要請	東員町長深地区。三和小学校(避難所)に負傷者多数。医療スタッフ派遣要請。外備用医薬品も不足。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
21	13:45	医療	医療情報	いなべ市内業保管の状況を報告してほしい。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
22	13:46	救出救助・消火	救助・火災	いなべ市北勢町阿下喜地区。阿下喜小学校に火災発生。多数取り残されている。消火隊活動不可。消防隊の出動要請。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
23	14:00	状況報告	避難所開設	大安中学校避難所開設。藤原、いなべ、北勢中学校未開設。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
24	14:00	火災	火災	東員町筑紫地区で火災発生。延焼が進む。(20戸程度)消火活動が追いつかない。狭いため消防車近づけず。	県災害対策本部 (桑名地方部)	東員町災害対策本部	
26	14:05	医療	医療スタッフの派遣要請	東員町笹尾地区の笹尾コミュニケーションセンターに負傷者が多数集まっている。町指定の避難所ではなく詳細は不明。救急車も出払っているため、医療スタッフの派遣を要請。	県災害対策本部 (桑名地方部)	東員町災害対策本部	
27	14:08	道路港湾河川	道路通行止め	いなべ市北勢町阿下喜(員弁川橋)落橋。(日下病院付近)病院への搬送迂回必要。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
28	14:09	ライフライン情報	断水	東員町笹尾、城山地区。ネオポリスで断水。水道管破裂のため。普及の日処したす。	県災害対策本部 (桑名地方部)	東員町災害対策本部	
29	14:09	医療	医療スタッフの派遣要請	いなべ市北勢町阿下喜小学校に要救助者多数。DMATの派遣要請。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	22の続報
30	14:20	火災	火災	東員町筑紫地区内の火災ははまだ延焼中。煙を吸った住民多数(25名程度)	県災害対策本部 (桑名地方部)	東員町災害対策本部	24の続報
31	4:24	医療	医療スタッフの派遣要請	いなべ市大安中学校避難所に100名の負傷者あり。救急搬送不可のためDMAT派遣要請	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
32	14:25	ライフライン情報	停電	桑名市内ほとんどの箇所で停電。交差点の信号も滅灯している。	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
33	14:25	火災	火災	桑名市 市街地からは数か所で煙が立ち上り、少なくとも5か所で火災発生	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
34	14:25	家倒	家屋倒壊	桑名市内 耐震性の低い家屋は倒壊し、又は一部損壊した家屋が相当数ある。	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
35	14:25	救出救助・消火	救助要請(家屋倒壊)	家屋又は家具等の下敷きになった住民からの救助要請が多数あり。	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
36	14:25	道路港湾河川	道路通行止め	国道23号指長長大橋上り車線において、大型トラック2台と乗用車5台の多重追突事故発生。負傷者多数。現在通行止め	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
37	14:25	道路港湾河川	状況報告	桑名市長島町及び木曾岬町で液状化によりマンホール部分が地面から浮き上がる現象あり(15か所)	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
38	14:25	道路港湾河川	道路通行止め	員弁川左岸堤防道路(市道)で数か所の亀裂発生。通行止め	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
39	14:25	道路港湾河川	港湾	管内の漁港に停泊中の漁船約50隻が転覆又は岸に打ち上げられている。	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
40	14:25	状況報告	鉄道	JR関西本線、近鉄名古屋線、近鉄養老線、三岐鉄道北勢線など全線運転見合わせ。	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
41	14:25	道路港湾河川	道路通行止め	国道1号尾張大橋西詰で約30cmの段差。通行止め	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
42	14:25	道路港湾河川	道路通行止め	高速道路は、伊勢湾岸道、東名阪自動車道とも点検のため通行止め	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
43	14:25	道路港湾河川	状況報告	国道1号、国道23号、国道258号で陥没や浪うち状態が多数あり。	県災害対策本部 (桑名地方部)	桑名警察署	
44	14:29	状況報告	状況報告	北勢中学校に避難者多数。グラウンドにも車がありレポートとして使用不可。	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
45	14:30	医療	医療情報	軽症患者受け入れ可能な医療機関について、住民からの問い合わせが殺到している。	県災害対策本部 (桑名地方部)	東員町災害対策本部	
46	14:30	医療	医療スタッフの派遣要請	木曾岬町保健センター(西対海地)及び湾岸さくら病院(和富地内)、伊藤医院(西対海地)に心身異常を訴えるもの、転倒、落下物での負傷者の受診希望者が集中。移送を含めて対応要請。集結可能場所は鍋田川グラウンド。	県災害対策本部 (桑名地方部)	木曾岬町災害対策本部	
47	14:30	医療	道路通行調整(愛知県)	46の移送等応援にあたり伊勢湾岸道木曾岬・弥富ICから木曾岬町内まで愛知県道103号を通行する必要があるため、愛知県への協議を要請。	県災害対策本部 (桑名地方部)	木曾岬町災害対策本部	
48	14:30	医療	医療スタッフの派遣要請	木曾岬町避難所(11か所)に避難した町民の多くが、こころの不調を訴えているため対応を要請。	県災害対策本部 (桑名地方部)	木曾岬町災害対策本部	
49	14:35	火災	火災	東員町瀬古地区内の工業専用地域で火災。同地区の工場から員弁川へ大量の重油が流出。現場確認未済。	県災害対策本部 (桑名地方部)	東員町災害対策本部	
50	14:41	医療	医療情報	いなべ市 イオン大安店にけが人多数(情報一部未確認)。受け入れ可能な医療機関はあるか?	県災害対策本部 (桑名地方部)	いなべ市災害対策本部	
51	14:45	道路港湾河川	道路情報	東員町南大社地内 国道365号、421号等の幹線道路に車両が集中。いなべ総合病院への搬送が渋滞で不能。	県災害対策本部 (桑名地方部)	東員町災害対策本部	

平成24年度 訓練参加者のアンケート結果

【桑員（桑名）地域】

1. 病院

- ・転院が必要な重症患者の把握状況については確認中と回答したが、実際の災害時には院内での重症患者の確認作業、それと転院先の確保、また、転院先までの交通手段の確保についてなど、いくつかの課題、問題点が見つかった。
- ・確認事項が多く、電話でのやり取りに15分費やしたが、もう少し短時間で終われるような質問内容でもよいと思う。
- ・人工透析に関する項目は、透析施設のある病院（医院）間で頻りに災害時を想定した情報のやり取りを訓練しており、そちらでもらったほうが良いのではないかと（県内医療機関の間でも、全国規模で行われているよう。）
- ・訓練当日の午前中にメンテナンスのため、EMISにアクセスできず、訓練の時間になってもアクセスできなかったが、ログアウト後再度ログインし、アクセスすることができ、良い訓練になった。
- ・三重県救急医療情報システムの災害時優先電話（携帯電話）を活用してはどうでしょうか？三重県下の救急指定病院には配られており（県庁より支給）、互いの番号を知っていれば、色々と役立つと考えます。iモードで情報システムを登録しておけば、移動しながらでも入力できるので、もっと活用してほしい。現状、何も使用せず、置いてあるだけの状況です。各市町と県は、この携帯番号を各医療機関にも共有させて、災害時の横のつながりを持たせてほしいです。
- ・今回は被害を想定しての訓練でしたが、実際に発生したらと考えると怖いですね。また、混乱した中で落ち着いた対応ができるのか不安ですね。患者さんが殺到した場合は受け入れができなくなるとは思いますが、その時は医療機関とうまく連携が取り合えるのですかね？他の医療機関もそれぞれじゃないですよ。院内で話し合いを開いているような状況を想定し、対応が取れるように話し合いをこれからもしていきたいと思っております。ありがとうございました。
- ・今回の伝達訓練内容をふまえ、当院の災害マニュアルを比較検討し、整備したいと思っております。
- ・訓練当日、報告のための各種事項（仮想）をまとめるにあたり、当院の災害時の対応の再確認にもなった。
- ・今回想定ということで、事前に被害状況等を担当者が想定してシートに書いてその担当者がそのまま応答しましたが、実際の災害時には、その当日その時の状況が各部署から集まり、それを集約して伝達という形になるかと思うので、今後訓練に参加させていただく場合には各部署を巻き込んで、想定状況を当日各部署から報告を受けて担当者が取りまとめ、それを伝達するような形で院内の訓練にもなれば良いと感じました。
- ・訓練のようにM8.2、震度6強と想定すると、当院がある〇〇市〇〇町では2メートルを超える津波が予想される。2メートルを超える浸水被害があれば、診察室・検査室等がある1階部分は完全に機能停止してしまい、外来の受け入れが困難となる。
- ・また、被害が2メートルまでならば2階での対応が可能だが、3メートル以上となると浸水してしまい、入院患者（256名）、隣接する老健〇〇〇〇（100床）、グループホーム〇〇〇〇（27床）避難も困難となり、その前に避難の必要があると考えます。
- ・今回の訓練で、地震発生から、院内情報の防災行政無線電話での伝達、EMISへの入力、そして周辺地域の医療機関等状況一覧（Excelファイル）の受取りまでの一連の流れを経験させて頂くことができました。具体的には、地震発生後20分後に桑名保健福祉事務所様から当院の防災行政無線電話に連絡が入り、当院の被災状況等について伝えることができました。復唱しあいながら伝えることで、伝達内容の誤りも双方で修正しあうことができ、実際の地震発生後の混乱時でも落ち着いて話すことが大切と改めて感じました。

- ・また、集約後に送付いただいたExcelファイルからも、防災行政無線電話でお伝えした内容が正確に伝達されていることが確認できました。特に、送付のExcelファイルの内容は、周辺地域の多くの医療機関等の被災状況について把握されやすくなっていると思います。
- ・地震発生からの一連の流れを経験させて頂くことで、院内での情報集約や、どのようなことで心配になるのかを院内職員とともに想定し合うことができました。今回の災害情報伝達訓練の貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。
- ・より実態に即した確認内容であった。災害発生時の確認チェックリストに反映するなど、活用していきたい。被害有りを前提としたシナリオを組み入れて問答するなども検討されてはどうかと考える。
- ・本日初回訓練としての目標は達成できたと思う。双方、落ち着いたやり取りが終始できた。
- ・災害当日、事前にFAXで状況報告をやり取りし、確認が必要なケースに電話を使うなどの方法も検討願いたい。
- ・実際に想定される大規模災害があった場合、電話やインターネット等は不通または通なかりづらいと考えられます。また、その場合の対処（所員による直接確認）も想定されているのであれば訓練時からそのように実施し、より実践的でリアルな訓練とし、より有益なものとして頂きたいと思います。
- ・情報伝達ルートの現案の想定として、すべて「衛生民生班（桑名保健事務所）」からになっていますが、東日本大震災のときもそうでしたが、「衛生民生班（桑名保健事務所）」自身が被災し機能できなくなった場合のシステム（バックアップ的ルート等）の想定及び認識の共有が必要ではありませんか。
- ・当院は精神科病院で建物損壊及びその他の事情（緊急避難等）で院内の閉鎖空間が維持できなくなった場合、周辺病院等への転院となるとと思いますが、県内の施設等で対応できない場合、隣接地域（愛知県及び岐阜県）の施設への転院対応等も可能ですか。また、連絡・調整は直接行ってもよろしいでしょうか。
- ・近い将来、この地域でも東海・東南海・南海地震が連動して発生するおそれがあるため、今後もこのような訓練および取組を定期的かつ継続的に行ってください。
- ・他病院の状況が一覧で把握できるのは判断の迅速化になると思いますが、桑員地域内でも被害の程度が異なってきます。当院は精神科単科ですが、現在の入院患者数に加えて受入れ可能数の表示があれば、同一科病院間での連携が進めやすいかもしれません。
- ・現実感はないものの、大規模災害が起きた際にどうするかを想定し考えるという良い機会になり、ありがとうございます。
- ・災害発生時に他病院や保健所・消防等との情報を共有し合うことにより、道路や電気等のライフラインの状況が確認でき、当院での受け入れ可能患者や転院が必要な患者の転院先の手配ができるため、正確かつ迅速に状況を救急情報システムに入力することの重要性が今回の訓練を通してわかりました。
- ・災害は、起こらないことが一番ですが、実際に起こってしまった時にこの訓練で学んだことを活かせるように防災意識を高めていきたいと思います。ありがとうございました。
- ・訓練お疲れ様です。当院では、停電が生じた場合、システム上電話交換機がバックアップ電源の範囲内でのみの使用となるため、停電して2時間以上後ですと、電話が不通になる恐れがあります。（自家発でバックアップできない。）上記のことは、今後の改善事項としています。

2. 医科診療所

- ・院外処方です。処方せん受付薬局情報がないと機能しないのではありませんか。
- ・後方支援病院情報も必要です。
- ・送信したFAXに対する回答はどうなるのでしょうか。不足医薬品等に対する対応はいかがでしょうか。
- ・緊急時の情報伝達手段として、FAXはなかなかつながらず、停電のことも考えると他の媒体（Emailへの送信）が望ましいと考えられた。
- ・現実感に乏しく、具体的な問題は見えず、あくまで想像の域を出ない。このため不安を思えばどこまでも増大する。（東日本大震災を思えば）
- ・大規模地震・災害で、FAX・電話のインフラは保たれているのか？
- ・一方で、自分の身を守りながら逃げる。逃げながら、人を助けるなど、公人の責任はどこまであるのか？
- ・考えれば限りなく、昨年に引き続き、実感を把握しにくい災害訓練の気がする。
- ・初めての参加で、災害時における自院の診療可能な状態の報告に重きを置くのか、周囲の被害状況の報告が重要であったのか、うまく把握できませんでした。
- ・停電していると、電話、FAX、Email全て使えなくなってしまうと思います。ライフラインが復活してから使える手段を使って行うということなのでしょうか。
- ・普段の診療の忙しさかまけて訓練を忘れてしまう事があり、毎年の訓練をお願いします。
- ・冬期でたまたま積雪の翌日だったことはよかったのでは。
- ・「いなべ医師会通報書」が少し読みにくく理解しにくかった。
- ・時計の時刻がまちまちで正確な時刻の把握に困った。
- ・被災、被害状況を想定するにあたり、当院の、又近隣のさまざまな問題点がうかびあがり非常に有意義でした。
- ・往診があったので、一時間後ぐらいに送信したが、直ぐに送れた。電気が切れたら、送ることが出来ないと思った。
- ・災害時、どのような状況にあるのか（FAXやTELなど）わからないので、その時できる対応をすることになると思います。
- ・骨折とか外傷の重傷者がいた場合の送り先がすぐにわかると助かります。
- ・今年度で二度目の「災害医療対策部会」において訓練を行いました。大規模災害は、いつおこるかかわからないものです。それに備え、毎年確認をかねて行える事は、大変良いことだと思いました。この訓練が実際どこまで役に立つのか解らない部分もありますが、支障なく行えたら良いと思います。
- ・職員の意識が高まるので訓練はいいと思う。

（医師会事務局の感想）

- ・訓練当日の朝にも訓練参加医療機関へ訓練について案内したにもかかわらず、忘れてしまったのか通報書が届かないところが多くあり、周知が足りなかったのかと残念でした。
- ・情報のフィードバックについて、希望の医療機関へ転送したが、内容をみていただくと情報伝達の大切さもご理解いただけたのではないかと思います。

3. 歯科診療所

- ・大規模災害が予測されている地域に暮らす者として日頃から災害に対する意識を高くもっていないといけないと思います。また、医療関係者としてどのような行動を取ればいいのかということも訓練しておくことが大切だと思います。情報を共有することが非常に重要であるということも今回の訓練において再確認しました。
- ・日頃から防災訓練の必要性を感じました。
- ・特に問題なく実施できた。
- ・はじめての経験なので訓練とは分かっているがあせってしまいました。実際に災害に直面したらもっと大変なのだろうと思います。落ち着いて行動できるようにしたいです。
- ・実際に被災した場合、どこまで対応できるか不安がある。自分自身、従業員、家族の避難なども不安を感じる。
- ・災害医療に関する情報伝達訓練に参加して、大規模災害の非常時にパニックすることなく冷静に迅速的確に判断し情報伝達するには、日頃の練習、あらゆることを想定した訓練が不可欠であると思いました。参加させていただき、誠にありがとうございました。
- ・今回は、FAXが使える状態であったので連絡することができたが、停電、電話の不通などで連絡すること自体ができないと思います。また、連絡できるとしてもフォーマットが手元になければ使うことはできず、フォーマットがなくてもフォーマットの内容を何らかの形、方法で連絡するというのを周知徹底することが必要かと思います。
- ・このような大きな地震は体験したことがないので、実際におきるとどうしていいのか分からないと思います。その意味では、日頃の訓練が大事だと思いました。実家が「東方」にあるのですが、伊勢湾台風以上の水害は、父・母では逃げ切れないと思います。その意味では水害対策は至急行ってほしいと思います。また、子供が桑名幼稚園に通っています。低い位置にあるので、水害の起きる場所に建っているのは問題があるように思えますが？東北のような津波がきたとき逃げ切れるのでしょうか。
- ・今回の訓練はFAXを送っただけなので、訓練に参加しているという感じはありませんでしたので、特に感想はありませんでした。実際に被害にあった場合、電気が使えなかったらどうやって報告するのだろう、「桑員歯科医師会通報書」での報告は各医院に周知しておかないと存在自体を忘れてしまうのではないかと疑問を今回持ちました。
- ・こちらから連絡をしてからメールをいただくまでの時間は早かったので良かったです。一覧になっていたのも見やすかったです。全体が分かるのでいざという時に行動しやすいと思います。
- ・停電でFAXを使用できない場合は、やり取りが難しいです。電話（携帯）も混み合っておそらく使用できないと思います。

4. 薬局

- ・重要な訓練かと思えるが、リアリティが感じられなかった。報告書の記入者のみ認識しており、他のスタッフは通常業務に追われ、意識の差が感じられた。
- ・もう少しスタッフに声掛けし、重要性を伝えるべきだと反省した。
- ・全員参加を感じられるような訓練内容にしていただけるとありがたい。
- ・訓練当日は、来局される患者様が多く、報告が遅れてしまいました。訓練があると分かっているても他の用事に気を取られていると、スムーズに連絡が取れなくなってしまうため、実際に災害が起こったときは、落ち着いて薬局の状況をみて何ができるか判断しなければいけないと感じました。
- ・震災が起こった場合を考え、普段からの心がけをしっかりとしていきます。

- ・いつ災害にあっても対応できるよう、普段からの心構えをしておくことが大切だと思います。また従業員にも徹底しておくことも大切なことだと思います。
- ・光回線1本のみで動いているので、FAX、TEL、PC全てがダメになる可能性を考える。
- ・実際、情報伝達方法はいろいろなルートを想定し、各薬局に周知させておくことが大切だと思う。まずは第一報告を全薬局が行うという意識づけが必要だと思った。
- ・今回、前もって情報伝達訓練をするときいて準備していたので、スムーズに報告できた。実際の時にもすぐ報告できるように、報告書・連絡網はすぐ出せるところに置いておきます。ただ、FAXは使用できないと思いますので、メールをすることになるのでしょうか。
- ・今年度は三泗地域も併せての訓練だったので、より現実に近い訓練だったと思います。今後はさらに地域を拡大した訓練も考慮されてはどうかと思われれます。
- ・また今回の訓練で12月11日（火）16時現在の情報が送信されてこなかったのですが、うちだけでしょうか。
- ・訓練なので仕方ないが、全ての情報がメール、FAXのため、臨場感（現実感）がない。
- ・訓練日前日が雪のため（結構ヒマであった）当日多忙となり、FAXする暇がなく、12月ということもあり、訓練の場合はなるべく余裕のある（月日）特に季節を選んでほしい。
- ・今日のこの訓練に備えを万全にあわてず落ち着いて行動できるようにしたい。
- ・昨年も訓練に参加しました。情報伝達の流れもわかっていましたので、落ち着いて対応できました。
- ・毎年交代ですべての薬局が参加するといいと思います。
- ・短時間で情報をまとめて、フィードバックしてくださった事務局様、桑名保健福祉事務所の方々、大変だったと思います。ありがとうございました。
- ・今後は事務局が被災した場合も想定して、次の手段も考えておいた方が良くと思います。日頃からの訓練が突然の災害に役立つので定期的の実施する事が大事だと思います。
- ・実際に災害があって事務局へ連絡、FAXした時に回線が混乱していた場合に何度も送れる時間の余裕があるか心配です。
- ・薬局以外の病院も含めての合同訓練の機会はとてもよかったと思います。今後も定期的に行えればと感じました。
- ・連絡が遅れて申し訳ありませんでした。
- ・FAXが不通な時の連絡がどうなるかと気になりました。
- ・他市町村と合同で訓練ができるのはよいと思う。
- ・薬局を指定せず保険薬局全てで実施するとよいと思います。
- ・今回は訓練だと分かっていたため、あらかじめ心の準備をして情報伝達を行いました。が、実際、地震などの自然災害が起こった時に今回行ったように報告できるかどうか不安です。
- ・たまにではなく、日々の中で常に意識していなければいけないということが重要だということが分かりました。
- ・報告書をFAXで送るという前提がありましたので、建物の状況、通信手段などで電気は使用可、FAXも使用可を選んでしまいます。

- ・被害など調査報告書は毎年訓練で使用し、やり方も把握できているかと思いますが、次の段階での訓練、医薬品の要請などにどう対応していくかも想定訓練が必要かと思われる。
- ・有意義なので継続するとよいと思います。
- ・被害状況報告は代表薬局だけでなく、全薬局が報告した方がより現実的（实际的）な訓練になったのではないのでしょうか。
- ・訓練当日は、スムーズに報告できたと思います。実際に災害が起きた時にも冷静に報告できるようにしたいと思います。
- ・架空ではあるが、一度でも実際に災害状況の報告書をつくってみたことはとてもよい経験になった。実際起きた時は忘れずに実行できると思う。

5. 市町と県（災害対策を所管する部局を含む）、警察署、消防本部

- ・今回、防災担当課が訓練に加わったことで、より広がりや深まりが持ててリアリティが増したように思います。
- ・医師会の参加がまだまだ少ないようですが、今後継続して行っていくことによって定着していけると良いと思います。
- ・また、訓練を実際の災害発生時に活かすことができるか、検証していくことも重要と感じます。
- ・今回の訓練につきましては、災害の発生によるインフラの機能不全、医療機関の損壊等を想定し、本市防災担当課の危機管理課とその被害状況や避難所設置状況、市職保健師・保健師の出勤状況、医薬品保有状況など、無線機を用いて逐一情報伝達を行い、実際に災害を想定した中での訓練を実施できました。（危機管理課から県民センターへのFAXによる情報伝達も上記訓練を実施した上で報告されています。）
- ・今後も訓練を実施することで、有事に備えた危機管理意識を徹底したい。
- ・被害状況の送信については、医療担当者側の情報と、防災担当者側の情報を併せて、防災FAXにて送信したが、滞りなく、送信することができた。
- ・医療機関側の情報については、災害時は停電等でネットが繋がらないことも考えられるため、防災FAXなどを利用する等、確実に情報が伝達できる方法も検討していくことも必要かと思われます。
- ・今回は、四日市地域は初めての訓練であったので、毎年行うこと、また、協力医療機関の数を増やしていくとよいと感じました。
- ・配信された医療機関の状況は厳しく、負傷者の受入れも困難な状況であると感じました。負傷者の搬送は、救急隊員の役割になると思われますが、実際に災害が起こったときは、搬送先を探すのが困難であると感じました。
- ・役場にいながら、管内の災害の状況・受診可能な医療機関情報が把握できるので、よかった。しかし、午後4時まで状況が分からないため、迅速に対応するために近辺だけでも、もう少し早く情報把握をしなければならないと思った。
- ・得た情報について、総務課に伝えるだけでよいのか、役場の中での情報伝達経路が決まっていないため、反省点として、今後検討していきたい。
- ・県防災対策部が年3回実施している三重県総合防災訓練（災害対策本部運営総合図上訓練）と併せて実施してほしい。
- ・情報共有という面から本訓練に警察が参加するという点で意味があるものの、訓練で集約された各種情報をいかに活用していくかについて検討する必要があると認められます。

【四日市地域】

1. 病院

- ・連絡方法を一般電話でなく専用電話や災害時優先電話を考えた方がよいのではないか。
- ・停電の状態を考えると無線など電気がなくても連絡が取れる手段が欲しい。
- ・情報を伝えるだけでなく、当院にも情報が欲しい。
- ・今回は、電話にてのやりとりでしたが、電話回線が繋がらなかった場合も想定してみたいかがでしょうか。
- ・今回、災害時情報伝達訓練に参加させていただき、当院として感じたことは、緊急時に備え、職員の意識の持ち方・心構え・対応等多くの課題があることに直面しました。今後も引き続きこのような訓練の実施をお願いできればと思います。また、訓練当日に思ったのですが、通信手段が遮断された場合の処置は、どのような方法があるか。後日で結構ですのでご教示ください。
- ・訓練参加にあたり大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・〈訓練想定について〉 現実的には13時にマグニチュード8.2の地震が発生したとして、その10分後に被害状況の詳細を確認されても、「不明もしくは調査中」との回答しかできないのではないのでしょうか。ただし、救急搬送を必要とする患者把握を目的とするものなら情報収集は一刻も早いほうが良いかもしれません。
〈救急医療に関する心配な点〉 救急搬送が必要な患者さんの搬送と受け入れ先病院の確保。
〈外部との調整や通信に関する心配な点〉患者さんおよび患者家族と連絡が取れなくなるのが心配。
- ・地域住民、外来患者のための避難所の確保と情報収集。ライフラインの復旧の目処など、情報収集はどうしたら良いか。外部との通信手段の確保
- ・EMISの入力について、発災後、どの時点の情報を入力すべきか、例えば発災後5分以内の状況を入力し、訓練時間中に一定時間経過後に更新するような、実際の災害時の状況を想定した入力訓練も良いと考える。
- ・この訓練の内容について、各医療機関が、災害時に報告・連絡すべき内容を予め決めておき、実際の災害時にも必要な情報を適格に提供ができるよう、統一の書式等があれば良いと思う。
- ・開始時刻（13時）に合わせて、各セクションで初動開始し、情報収集→災害対策本部への情報伝達→情報集約の流れで実施したが、情報集約に手間取り、貴所からの確認時刻（13:18）までに、スムーズな対応がとれなかったことを反省しました。
- ・今回の被害想定では、津波による浸水有りだったので、海・河川に近い当院は、1Fが浸水したものと想定しました。
- ・実際の災害を考え、患者受入れだけでなく、転送患者救援のことも考えると、事前説明会で質問のあった「衛星電話」の通信手段を、ご検討願えませんでしょうか。よろしくお願い致します。
- ・他の病院さんの状況や受け入れ体制などがわかった。
- ・実際の地震時に電話がつかうかどうかは別にして、再度、地震に対しての考えさせられて良かった。
- ・想定を変えて毎年続けていくことが大切ではないでしょうか。
- ・保健所の皆様お疲れ様でした。いつも思うことですが今回のような東日本などの激甚災害の際に、この訓練のようにすなりと行くとは思えませんが、このことはどのようにお考えでしょうか？自家発電等は有るとはいえ、電気がこない、部屋がつぶれていて使えない

い、機器が破損して通信できない、元々のネットワークが破壊して使えない…など、いろいろとあると思います。必ず来るであろう「地震」がどのようなモノなのか全く想像できませんが東日本の時とは違う形の地震であるとも言われていますし津波よりも揺れの方が怖いのです。それから今回のような連絡については、災害用の携帯にさせていただくことはできないでしょうか？

2. 医科診療所

- ・ 停電した場合、FAXは使用不可と思われます。他のルートも考えるべきでは？（Eメール等）
- ・ 県内被害は「広範囲にわたり停電、断水、電話はきわめてつながりにい状況」との想定での訓練で、FAXを使つての訓練は意味があるのか疑問に思います。停電になれば、FAXは使用できません。実際に被害が発生した時には、この方法では全く情報の収集は出来ないと思います。
- ・ この訓練を機会に院内でも災害時の対応について再確認できてよかったです。普段から実際に起こった時を想定して、具体的に患者をどう誘導し、何を最優先するかを考えておくことは、とても大切だと考えます。当院としてできることを日ごろから話し合いようにしたいと一層思いました。

（医師会事務局の感想）

- ・ 災害発生時の事務局の体制、通信手段の被害状況を考えると、今回の情報収集方法は困難であると思われる。

3. 歯科診療所

- ・ 被災直後にFAXが使えるとは限らないので、他の伝達方法の選択肢が必要。
- ・ もっとも、歯科に関していえば、直後のニーズはそれ程あるとは思えず、電気等の復旧で、やや落ちついてからニーズが出てくると思われるのでそういう意味ではFAXでもいいのかもしれない。
- ・ 歯科医師会は年1回の「災害医療に関する情報伝達訓練」を行っているが、参加率は60～70%程度にとどまっている。危機管理の意識を高める啓蒙活動が今後課題となる。
- ・ 歯科医師会に組織されていない診療所の対応を考える必要がある。
- ・ FAXは、電話回線が正常な場合には有効であるが、非常時には回線に制限が加えられて機能しない場合にどうするかを考えておく必要がある。Ex. 伝言ダイヤルサービスの利用。
- ・ 各拠点間では、防災無線（電池バックアップも必要）などにより、連絡が取れるような設備を挿入する必要があるのでは？
- ・ 自家発電設備の有無など調査して、必要なら配置についての財政的な支援を。
- ・ マニュアルどおりすすめることができるか心配…。

4. 薬局

- ・ 連絡できる状態でしたら、災害時、今回のようにします。
- ・ どこに、どんな内容を連絡すればよいか分かりました。今回は訓練であったので、昼の時間であったが、開局時はどうするのか、又、FAX以外の連絡方法等の検討が必要かと思えます。
- ・ 大災害のとき、電話、FAX等は使用できなくなると考えられます。携帯電話、スマートフォン、PC等によるWebネットワークによる連絡通信手段が必要だと思えます。

- ・訓練のため、落ちついた状況ですが、実際に災害が起こった場合は状況によりますがパニック状態になると想像します。従って、この様な訓練は数回行うことによって、体で覚えることが大切だと感じます。担当される方は大変ですがよろしくご指導のほどお願いいたします。
- ・実際に発生したときのことを考えると、報告の手段がFAXだけではなく、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などがあるとよいと思います。
- ・今回は日時がわかっていたのですが、特に何も被害無しと報告したため、FAXを送るのが、日常業務を優先して遅くなってしまいました。設定時間後すぐにFAXはなかなか送信しづらいと思いました。
- ・報告事態は手間もかからずいいとは思いますが、FAXだと通信手段が断たれている場合や、集計に労力がかかりすぎるように思われます。
- ・訓練といっても紙一枚FAXしただけなので正直いまいちよくわかっていません。意見や感想もなんとも言いようがないというのが本音です。
- ・当方、月曜日休業日のこともあり、週始めの火曜日は忙しく、訓練のことすっかり失念していました。
- ・FAX使用不可の場合はどうやって報告すればいいのかわからない。
- ・地震が発生したときの合図があるとよいと思います。FAXでの報告でしたが、電源の使用できなくなる可能性が高いと思いますので、連絡方法の検討が必要になると思います。
- ・実際の被害がないため、報告書を転送してもそのまま使用可として報告するしかない。災害時に通信手段が何も使用できない状態の時、書類を作成している余裕はないように思われる。今回情報伝達訓練とのことですが、果たして訓練となっているのか疑問の残るところです。
- ・今回は、FAXでの対応でしたが3.11のときも電話、FAXは通じずメール等でやり取りできたこともあり、少々不安です。ただしメールになると返信事項が多いと問題かもしれません。
- ・訓練であったので特に問題はありませんでしたが、実際に大きな地震がおきたら、どのようになるのかまったくわからなくて不安です。
- ・説明文がとにかくわかりにくい。字は読めるが意味がわからず、普通の言葉でわかりやすい記述をお願いしたい。実際の連絡は川越火力発電所も四日市火力発電所も止まると考えられるので、FAXは不可能だと思います。薬局は電気がなければ分包機(0.5KW~1.5KW程度)が動きません。よって散剤の調剤はおそらく不能になります。
- ・参加される医療機関が少ないのではないのでしょうか。
- ・今回は、被害小という想定で報告書を記入しましたので落ちついて報告書を送信できました。しかし、被害時に
 - ①被害大であればライフラインも使用不可で報告できないと思う。
 - ②被害小でもあのようにくわしい報告は無理と思います。
 問題点は、被害大の時通信手段も使用不可の可能性大ですからその時の状況報告が難しい。
- ・ライフラインのうち電気が止まると電話、FAX、インターネットを扱う機器がダウンしてしまい情報伝達訓練のシステムが成り立たなくなります。WEB上に災害時に情報伝達のツールを作成し、より迅速で多人数を扱えるシステムを構築しても、電気が止まってしまうえばだめになります。(来年度中には作成できてははず)また、休日、夜間の場合、どう対応していけばよいか。
- ・自分たちの意識が薄く、普段より、いつ災害が起こってもあわてず対応できるようにし

なくてはだめだと再確認しました。意識を高めるために訓練を何度か行っていただきたいと思います。

(薬剤師会事務局の感想)

- ・今回は20件のみ入力でしたが、実際に災害が起こった時に140件分ものデータを読んで入力するのは難しいのではないかと思います。

5. 市町と県（災害対策を所管する部局を含む）、警察署、消防本部

- ・【訓練状況報告書について】当署から送付させていただいた「訓練状況報告書」の内容について、本訓練の趣旨を理解した内容を盛り込むことなく報告する結果となった。「DMAT」の活動、医療機関の対応等を規定した内容及び要請を盛り込むべきであった。
- ・【フィードバック情報について】被災状況一覧表を送付頂きましたが、FAX送信でいただいたため、表の項目セルに網掛けされていたため、項目の記載内容が判読しづらいため網掛けを行わず表を作成いただくとともに、セルの高さが低いため間隔を若干高く設定いただければ判読しやすくなると思います。
- ・震災の対応には経験（訓練）しかなく、FAXのみの伝達訓練であったが訓練は必要であるものと思われる。
実際に震災が発生した時に、警察には怪我をした等の問い合わせが集中すると思われるが、伝達されたデータ（病院で治療が受けれるかどうか）を、住民から問い合わせがあった時どこまで伝えて良いか。
※ 患者が集中してしまい逆に病院の対応ができなくなるといけないので
- ・防災行政無線を介してのFAX送信はスムーズに行え、今後の活用を実証できた。フィードバック資料については判読できず、情報項目、情報量の検討を要すると思われる。
- ・大規模災害が発生した場合、迅速かつ正確に関係機関と情報共有を図るかが重要であり、今回の訓練を教訓にし、今後も訓練を重ねることが必要であると思われる。また、大規模災害が発生した場合、多数の負傷者が発生することから、いかに一次医療機関が機能するかが重要であり、今後はさらに多くの一次医療機関が参加し、訓練が実施されることが必要であると思われる。
- ・市町等通報書を地上系FAXしたが、回線混雑により四日市県民センターに送られなかったようである。（15時20分頃に四日市県民センター井口氏より電話連絡有）FAXのエラーメッセージ等なく、送信済みであると思っていた。実災害であれば、同じ様なことが起こりえると考えられる。
訓練開始から16時現在までの被災状況集計では、集計数（情報量）が膨大になり時間がかかると考えられる。例えば、発災から1時間ごとの集計に分けリアルタイムに近い集計にして、フィードバックした方がいいのではと思う。
- ・災害対策本部としては付与した情報をどうした（する）かの情報が早くほしいところですので情報を早く返す訓練もしておいた方がいいのではないかと思います。
- ・防災FAXの使用について、滞りなく送信できたと思われる。医療関係部署との情報共有も不備なく図ることができた。
- ・【情報伝達ルートについて】現在県民センターと警察、消防間の防災関係情報伝達ルートについては確立されておらず、市町からの被災情報や要請を電話や防災情報システムにより防災対策部へ伝達する体制である。各警察署は県警本部に、各消防本部は各市町の災害対策本部に指揮命令系統があり、各本部にて情報集約しているため、県民センター経由での情報伝達体制では、情報の重複などの問題が生じる可能性があり疑問である。
- ・【訓練方法について】本訓練では当日16時と翌日11時に被災状況一覧表を参加機関すべてに情報共有しているが、災害対策本部をもつ各市町からの要請（付与）についての、リターンを行う形にはなっていない。各市町においては、提供した情報（被災情報や要請）についてどうなったかを求めているところである。今回訓練では情報伝達のルート確認をメインとしていたが、今後は与えられた情報（被害状況や要請）に対するリター

ンや、被災した病院等の情報の更新についてどのように対応していくかが課題であると考える。

- ・【情報伝達手段について】災害時には、停電や通信回線の断線等の発生が起こりやすく、現状の伝達体制（NTT回線を利用した電話やFAX、インターネット回線を利用したE-mailや救急医療情報システム）では機能しなくなることが考えられる。防災用のバックアップ回線を持たないような小規模な診療所や医師会等からは別途の情報伝達手段の確保が必要となるのではないか。（例えば、無線等の機器類の配備）
- ・【三重郡の病院について】地域機関の見直しによって、現在の桑名保健福祉事務所が北勢福祉事務所の保健機能を兼務している体制から、桑名に一本化されることにより当地方部としては保健機能を失うことになる。四日市市内の医師会、病院、診療所及び三重郡の診療所の情報は四日市市保健所に集約され、指揮命令系統は四日市市災害対策本部が握ることになる。三重郡の病院の情報は桑名保健福祉事務所へ集約される。三重郡の病院が被災し、四日市市内の病院での治療を必要とする場合（逆もあるかと思うが）について何らかの措置が必要になると考えられる。（例えば、三重県と四日市市の災害時医療に係る相互協定の締結等）

三重県桑名保健福祉事務所

(桑名保健所)

総務企画課

電話 0594-24-3621

FAX 0594-24-3692

〒511-8567 三重県桑名市中央町5丁目71番地

この報告書は、三重県桑名保健福祉事務所（保健所）のホームページからpdfファイルとしてダウンロードできます。